

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年1月5日提出
【発行者名】	三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号
【事務連絡者氏名】	土屋 裕子
【電話番号】	03-6205-1649
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	日本株厳選ファンド・円コース 日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース 日本株厳選ファンド・豪ドルコース 日本株厳選ファンド・アジア３通貨コース 日本株厳選ファンド・米ドルコース 日本株厳選ファンド・メキシコペソコース 日本株厳選ファンド・トルコリラコース 日本株厳選ファンド・円コース 2兆5,000億円を上限とします。 日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース 2兆5,000億円を上限とします。 日本株厳選ファンド・豪ドルコース 2兆5,000億円を上限とします。 日本株厳選ファンド・アジア３通貨コース 2兆5,000億円を上限とします。 日本株厳選ファンド・米ドルコース 2兆5,000億円を上限とします。 日本株厳選ファンド・メキシコペソコース 2兆5,000億円を上限とします。 日本株厳選ファンド・トルコリラコース 2兆5,000億円を上限とします。
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

日本株厳選ファンド・円コース

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

日本株厳選ファンド・米ドルコース

日本株厳選ファンド・メキシコペソコース

日本株厳選ファンド・トルコリラコース

以下、上記ファンドを総称して「日本株厳選ファンド」、「各コース」または「当ファンド」ということがあり、それぞれを「各ファンド」ということがあります。

また、各ファンドを以下の略称でいうことがあります。

日本株厳選ファンド・円コース：円コース

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース：ブラジルリアルコース

日本株厳選ファンド・豪ドルコース：豪ドルコース

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース：アジア3通貨コース

日本株厳選ファンド・米ドルコース：米ドルコース

日本株厳選ファンド・メキシコペソコース：メキシコペソコース

日本株厳選ファンド・トルコリラコース：トルコリラコース

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

※ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友D Sアセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

当初元本は1口当たり1円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンド2兆5,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

※「基準価額」とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「円コース」は「日株厳選円」、「ブラ

「ジルリアルコース」は「日株厳選ブ」、「豪ドルコース」は「日株厳選豪」、「アジア3通貨コース」は「日株厳選3通」、「米ドルコース」は「日株厳選米」、「メキシコペソコース」は「日株厳選メ」、「トルコリラコース」は「日株厳選ト」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター※	ホームページ
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

※お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

（５）【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.85%（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

※累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

※申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

（６）【申込単位】

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

2023年1月6日から2023年7月6日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

販売会社の詳細につきましては、前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

（９）【払込期日】

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

販売会社において払込みを取り扱います。（販売会社は前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。）

（１１）【振替機関に関する事項】

当ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

イ 申込証拠金

ありません。

ロ 日本以外の地域における募集

ありません。

ハ スイッチング

販売会社によっては、「スイッチング」（ある投資信託の換金による手取額をもって、他の投資信託を買い付けること）による当ファンドの取得申込みを取り扱う場合があります。

ニ お申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日が以下のいずれかに当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・英国証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日

ホ クーリング・オフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用

ありません。

ヘ 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

（参考：投資信託振替制度）

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。
- ・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます（原則として受益証券を保有することはできません。）。
- ・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

①ファンドの目的

〔円コース〕

当ファンドは、わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

〔各コース（円コースを除く）〕

当ファンドは、わが国の株式を実質的な主要投資対象とするとともに、為替取引を行うことで信託財産の成長を目指して運用を行います。

②信託金の限度額

信託金の限度額は、各ファンド5,000億円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

③ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

＜商品分類表＞

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

※商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

＜属性区分表＞

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド
	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	
	年12回 (毎月)	アジア	
		オセアニア	ファンド・オブ・ファンズ
	日々	中南米	
不動産投信	その他 ()	アフリカ	
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		中近東 (中東)	
		エマージング	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年12回（毎月）…目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

(2) 【ファンドの沿革】

2011年4月26日	「日本株厳選ファンド・円コース」、「日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース」、「日本株厳選ファンド・豪ドルコース」、「日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース」の信託契約締結、設定、運用開始
2013年7月26日	「日本株厳選ファンド・米ドルコース」、「日本株厳選ファンド・メキシコペソコース」、「日本株厳選ファンド・トルコリラコース」の信託契約締結、設定、運用開始
2019年4月1日	ファンドの委託会社としての業務を大和住銀投信投資顧問株式会社から三井住友D Sアセットマネジメント株式会社へ承継

2020年7月11日

信託期間の終了日を2021年4月12日から2026年4月10日へ変更

(3) 【ファンドの仕組み】

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(イ) 委託会社 「三井住友D Sアセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

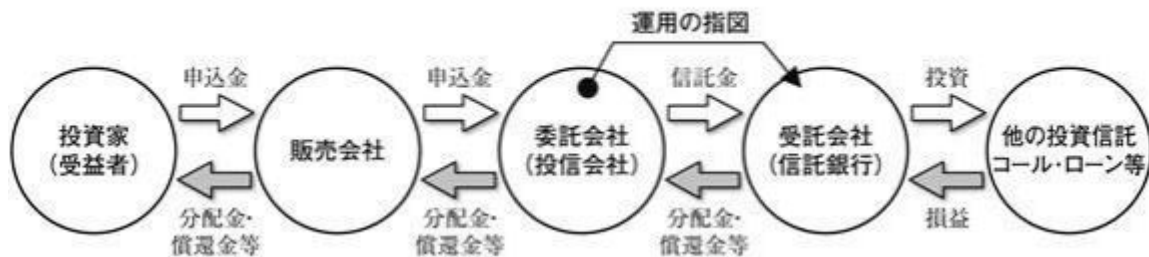
(ロ) 受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(ハ) 販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

運営の仕組み



ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

20億円（2022年10月31日現在）

(ロ) 会社の沿革

1985年7月15日	三生投資顧問株式会社設立
1987年2月20日	証券投資顧問業の登録
1987年6月10日	投資一任契約にかかる業務の認可
1999年1月1日	三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
1999年2月5日	三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
2000年1月27日	証券投資信託委託業の認可取得
2002年12月1日	住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
2013年4月1日	トヨタアセットマネジメント株式会社と合併
2019年4月1日	大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に商号変更

(ハ) 大株主の状況

(2022年10月31日現在)

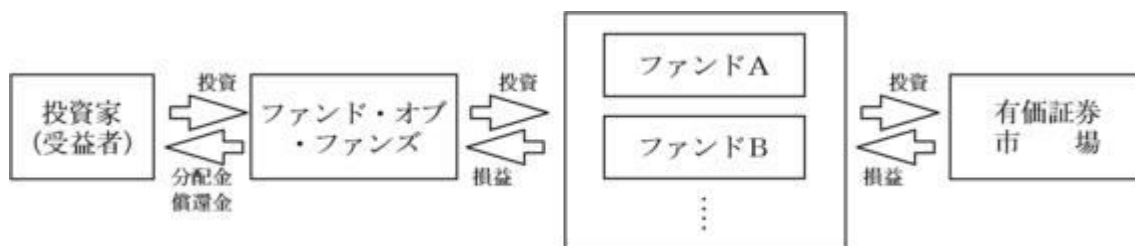
名称	住所	所有 株式数 (株)	比率 (%)

株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,977,897	50.1
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	7,946,406	23.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,080,509	15.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	3,528,000	10.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	337,248	1.0

ハ ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

（ファンド・オブ・ファンズによる運用）



2【投資方針】

（1）【投資方針】

- ①主にわが国の株式を主要投資対象とする（※）を主要投資対象とします。なお、親投資信託であるキャッシュ・マネジメント・マザーファンド受益証券へも投資を行います。

（注）上記の（※）は、以下の各々の場合において、次の通り読みかえるものとします。

円コース	「Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class」受益証券
ブラジルリアルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class」受益証券
豪ドルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class」受益証券
アジア3通貨コース	「Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class」受益証券
米ドルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund USD Class」受益証券
メキシコペソコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund MXN Class」受益証券
トルコリラコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund TRY Class」受益証券

- ②資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色



1

主としてわが国の株式の中から、割安と判断される魅力的な銘柄に厳選して投資することで、信託財産の成長を目指します。

■ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

■主として円建ての外国投資信託証券「ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド」への投資を通じて、わが国の株式に実質的に投資します。また、親投資信託である「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」を通じて、円建ての公社債等へ実質的に投資します。

2

円コースおよび為替取引を活用する6つの通貨コースによる7本のファンドから構成されています。

■円コース、ブラジルリアルコース、豪ドルコース、アジア3通貨コース、米ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコースの7本のファンドから構成されています。

※アジア3通貨コースは中国元、インドルピー、インドネシアルピアの為替取引を概ね均等に行います。

■投資を行う外国投資信託証券においては、わが国の株式に投資を行うとともに、円売り、各コースの取引対象通貨買いの為替取引を行います（円コースを除く）。これにより主に通貨間の金利差要因による「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）＊」、為替変動要因による「為替差益／差損」が生じます。

＊詳しくは、後掲「為替取引によるプレミアム／コストについて」をご参照ください。

■各コース間でスイッチングが可能です。

※日本株厳選ファンドについては、今後新たなファンドが追加されることがあります。

※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いがない場合があります。

※日本株厳選ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

3

毎月の決算時に分配を目指します。

■決算日は毎月10日（休業日の場合は翌営業日）とします。

■委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

▶ 分配のイメージ



※上記は分配のイメージであり、今後の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



*スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(UK)リミテッドは、三井住友DSアセットマネジメントに日本株の運用を一任します。同社は委託会社の子会社(100%出資)です。

※「ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセンレイティッド・ファンド」の組入比率を原則として上位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、わが国の割安株式等となります。

ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセンレイティッド・ファンドの各クラスにおいて、組入れ資産の円建て資産に対して以下の為替取引を行います。

クラス	為替取引
JPY Class	為替取引は行いません。
BRL Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、ブラジルリアル買いを行います。
AUD Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、豪ドル買いを行います。
Asia Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、アジアの通貨(中国、インド、インドネシアの3カ国の通貨を均等)買いを行います。 ※保有する円建て資産の3分の1程度ずつ各通貨への実質的なエクスポージャーをとります。
USD Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、米ドル買いを行います。
MXN Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、メキシコペソ買いを行います。
TRY Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、トルコリラ買いを行います。

(注1) 外国投資信託証券で行われる為替取引には、円と各取引対象通貨の為替変動リスクがあります。

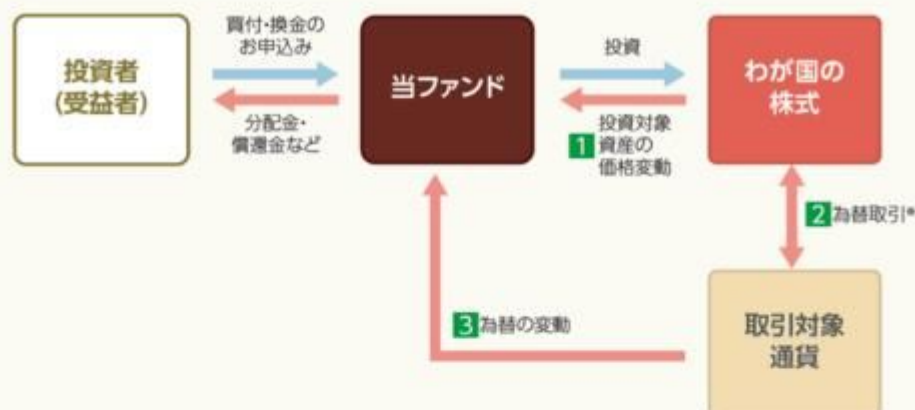
(注2) 為替取引にあたっては、為替予約取引の代わりにNDF(直物為替先渡取引)を利用する場合があります。

●日本株厳選ファンドについては、今後新たなファンドが追加されることがあります。

●日本株厳選ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

■当ファンドは主にわが国の株式への投資に加えて、為替取引を活用して運用を行うよう設計された投資信託です。



※円コースでは為替取引は行いません。円コースを除く各コースでは、取引対象通貨の対円での為替リスクが発生しますのでご注意ください。

■当ファンドの収益の源泉は、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益の源泉には、リターンに相応したリスクがあります。下表の「損失やコストが発生するケース」をよくご確認ください。

収益の源泉	収益を得られるケース	損失やコストが発生するケース
1 わが国の株式の 配当収入、値上がり／ 値下がり	株価上昇 企業利益の増加 財務状況の改善 など	株価下落 企業利益の減少 財務状況の悪化 など
2 為替取引による プレミアム／コスト ^(注)	プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 取引対象通貨の短期金利 > 円の短期金利	コスト(金利差相当分の費用)の発生 取引対象通貨の短期金利 < 円の短期金利
3 為替差益／差損 ^(注)	為替差益の発生 取引対象通貨に対して円安	為替差損の発生 取引対象通貨に対して円高

(注)円コースでは為替取引を行わないため、円コースにおける収益の源泉は「わが国の株式の配当収入、値上がり／値下がり」となります。
 ※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上記のとおりにならない場合があります。

外国投資信託証券の運用について

〔スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(UK) リミテッドの概要〕

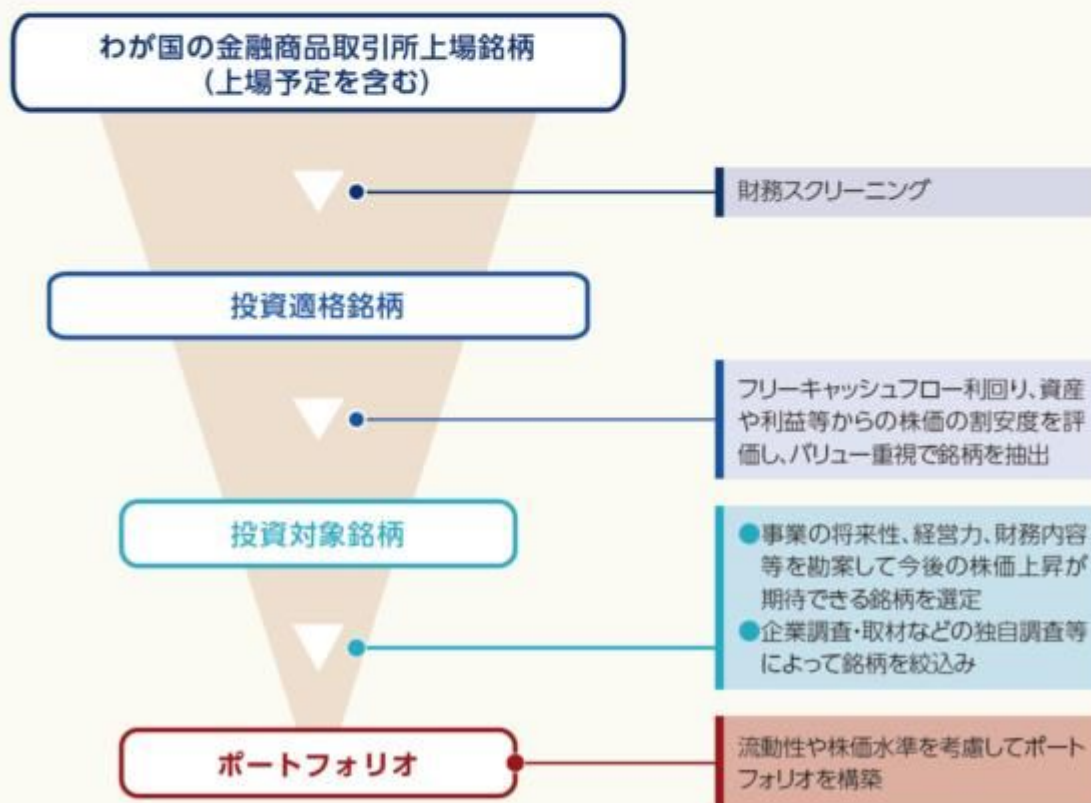
設 立	1982年8月25日
運 用 チ ーム	運用専門職は4名 平均運用経験年数は19年
拠 点	英国
運用資産残高	約6,469億円

(注) 2022年10月末現在

(出所) スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(UK)リミテッドの情報を基に委託会社作成

〔日本株式の運用プロセス〕

■日本株式の運用は、スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(UK) リミテッドから運用の一任を受け、三井住友DSアセットマネジメントが行います。

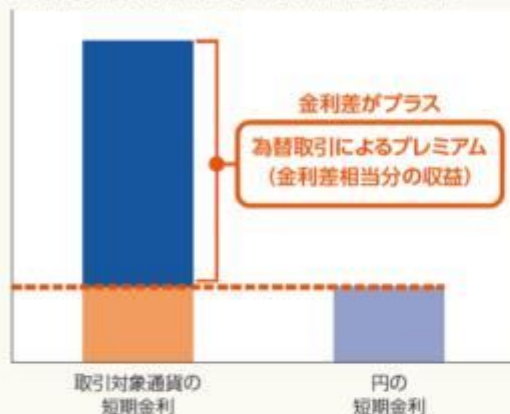


※上記の運用プロセスは2022年10月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

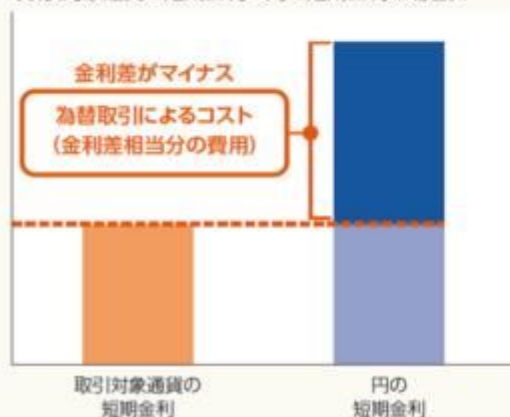
為替取引によるプレミアム／コストについて

▶ 為替取引を活用した収益機会のイメージ

[取引対象通貨の短期金利>円の短期金利の場合]



[取引対象通貨の短期金利<円の短期金利の場合]



■一般的に、円を売って円より高い金利の通貨を買う為替取引を行った場合、2通貨間の金利差を為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）として実質的に受け取ることが期待できます。反対に、円を売って円より低い金利の通貨を買う為替取引を行った場合は、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）が生じます。また、取引対象通貨の為替変動リスク等がともないます。

■主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。



NDF（ノン・デリバブル・フォワード）とは
国外に資本が流出することを規制している等の状況下にある国の通貨の為替取引を行う場合に利用する為替先渡取引の一種で、当該通貨を用いた受渡しを行わず、主要通貨による差金決済のみとする条件で行う取引をいいます。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

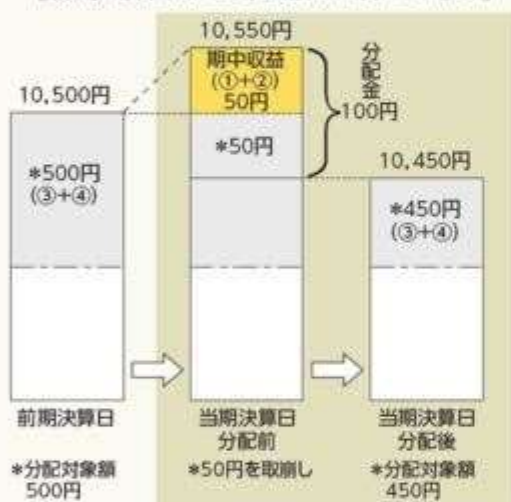
ファンドで分配金が支払われるイメージ



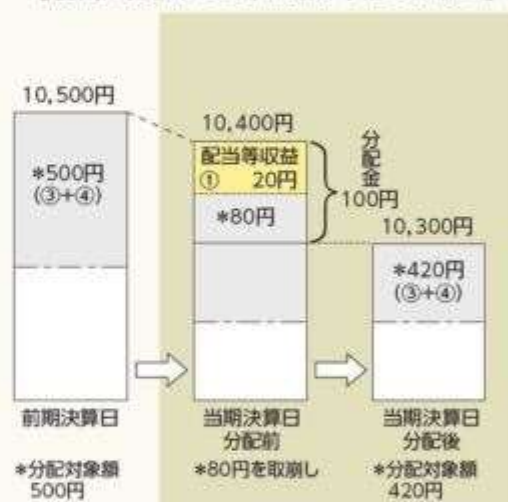
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
- また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

〔前期決算日から基準価額が上昇した場合〕



〔前期決算日から基準価額が下落した場合〕

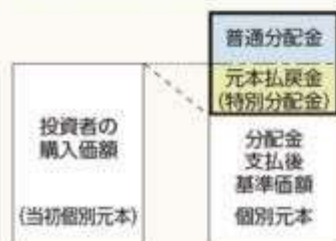


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

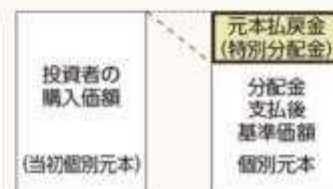
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(2) 【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- イ. 有価証券
- ロ. 金銭債権
- ハ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
- 2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

②運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として（※）および三井住友D Sアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）の受益証券に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
5. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

なお、3の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

(注)上記の（※）は、以下の各々の場合において、次の通り読みかえるものとします。

円コース	「Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class」受益証券
ブラジルリアルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class」受益証券
豪ドルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class」受益証券
アジア3通貨コース	「Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class」受益証券
米ドルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund USD Class」受益証券
メキシコペソコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund MXN Class」受益証券
トルコリラコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund TRY Class」受益証券

③その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記②の有価証券の他、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕

▶ **ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド JPY Class / BRL Class / AUD Class / Asia Class / USD Class / MXN Class / TRY Class**

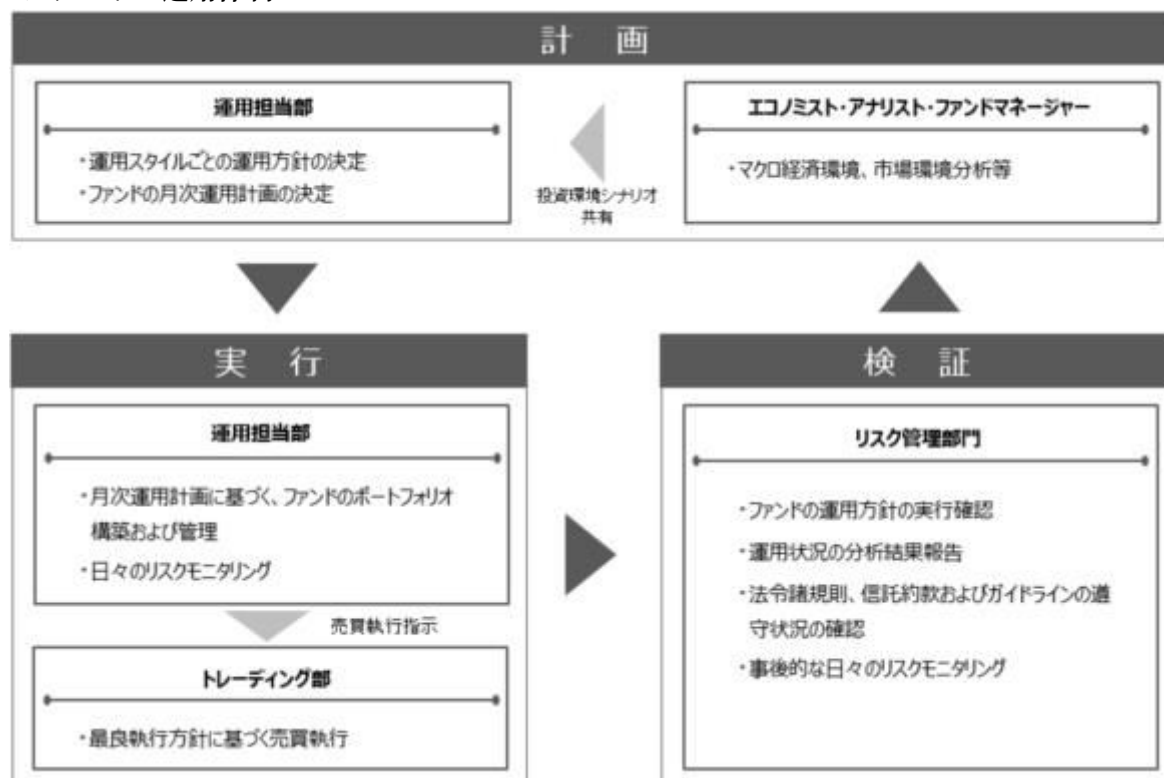
形 態	ケイマン籍契約型投資信託(円建て)
主 要 投 資 対 象	日本企業の株式を主要投資対象とします。また、為替取引を活用します。
運用の基本方針	●わが国の株式(上場予定を含みます。)の中から、割安と判断される魅力的な銘柄を発掘し、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。 ●企業の資産・利益等と比較して株価が割安と判断される企業群を投資対象とします。 ●事業の将来性、経営力、財務内容等を勘案して今後の株価上昇が期待できる銘柄を選定します。 ●通常時においては、30銘柄から60銘柄前後に投資することを基本とします。 ●各クラスにおいて、原則として保有する円建て資産に対し、円売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。JPY Classにおいては為替取引を行いません。 ●資金動向、市況動向等によっては上記の運用ができない場合があります。
主 な 投 資 制 限	●株式への投資割合には、制限を設けません。 ●同一銘柄の株式への投資割合は、原則として純資産総額の10%以内とします。 ●円建て以外の資産への投資は行いません。 ●流動性に欠ける資産への投資割合は、純資産総額の15%以下とします。
分 配 方 針	原則として、毎月4日に分配を行う方針です。
運用管理費用	純資産総額に対して 運用報酬 年0.12% 管理報酬等 年0.05%程度(最低年40,000米ドル程度) 名義書換代行費用 年0.01% ※上記のほか、受託会社報酬(年10,000米ドル)、管理および保管に要する費用などがかかりますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率等を示すことができません。また、年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額によっては、上記の料率を上回ることがあります。
そ の 他 の 費 用	ファンドの設立費用、取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。 これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申 込 手 数 料	ありません。
投 資 運 用 会 社	スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(UK)リミテッド
副投資運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社(日本株の運用)
購 入 の 可 否	日本において一般投資者は購入できません。

▶ **キャッシュ・マネジメント・マザーファンド**

主 要 投 資 対 象	本邦貨建て公社債および短期金融商品等
運用の基本方針	本邦貨建て公社債および短期金融商品等に投資し、利息等収入の確保を図ります。
主 な 投 資 制 限	●株式への投資は行いません。 ●外貨建資産への投資は行いません。
信 託 報 酬	ありません。
そ の 他 の 費 用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申 込 手 数 料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
委 託 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

（３）【運用体制】

イ ファンドの運用体制



※リスク管理部門の人員数は、約50名です。

※ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

ロ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

（４）【分配方針】

毎決算時（毎月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

イ. 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

ロ. 収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。

ハ. 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず継続的な分配を目指します。このため、計算期間中の基準価額の上昇分を上回る分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動することがあります。

（５）【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

①信託約款に定める投資制限

イ. 主な投資制限

- (イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
- (ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- (ハ)外貨建資産への直接投資は行いません。

ロ. 公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ハ. 信用リスク集中回避のための投資制限

- (イ)同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、委託会社は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、信託財産に属する当該同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- (ロ)一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ニ. 資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ホ. 受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

(ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

② 法令に基づく投資制限

イ 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

ロ デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

ハ 信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）

委託会社は、運用財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

(1) 価格変動リスク

当ファンドは、投資信託証券を通じて、実質的に株式等の値動きのある有価証券等に投資します。実質的な投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(2) 株価変動に伴うリスク

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(3) 為替リスク

〔各コース（円コースを除く）〕

円コースを除く各コースは主要投資対象とする外国投資信託証券を通じて、実質的に円売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、為替相場が取引対象通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落するおそれ

があります。なお、取引対象通貨の金利が円金利より低い場合、円と取引対象通貨との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のコストとなる場合があります。

(4)信用リスク

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(5)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<その他の留意点>

(1)為替取引に関する留意点

主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。

また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替取引ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。

アジア3通貨コースでは、投資環境や資金動向および為替の変動等により、実質的な通貨配分が基本配分から大きく乖離する場合があります。

(2)繰上償還について

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。

また、日本株厳選ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合、および当ファンドの目的に合った運用を継続することができない事態となった場合等には、繰上償還されることがあります。

(3)外国投資信託証券への投資について

当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券で、当ファンドや当該外国投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動が発生し、当該外国投資信託証券において売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、外国投資信託証券からわが国の株式へ投資する場合、わが国の投資信託証券から投資を行う場合と比べて税制が不利になる場合があります。

(4)換金制限等に関する留意点

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

(5)クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（６）法令・税制・会計等の変更可能性について

法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

ロ 投資リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。

また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。

さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。

コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

（参考情報）投資リスクの定量的比較



【 ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移 】

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

■ 円コース



【 ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較 】

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

■ ファンド：

2017年11月～2022年10月

■ 他の資産クラス：

2017年11月～2022年10月



■ ブラジルリアルコース



■ ファンド：

2017年11月～2022年10月

■ 他の資産クラス：

2017年11月～2022年10月



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

「ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移」

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

■ 豪ドルコース



■ アジア3通貨コース



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

「ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較」

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2017年11月～2022年10月

他の資産クラス：
2017年11月～2022年10月



ファンド：
2017年11月～2022年10月

他の資産クラス：
2017年11月～2022年10月



※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

「ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移」

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

■ 米ドルコース



■ メキシコペソコース



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

「ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較」

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

「ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移」

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

■ トルコリラコース



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

「ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較」

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.85%（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

申込手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

※累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

※申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

(2) 【換金（解約）手数料】

解約手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

ファンド	純資産総額に年1.5675%（税抜き1.425%）の率を乗じて得た金額が、毎日信託財産の費用として計上され、ファンドの基準価額に反映されます。また、信託報酬は、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。 信託報酬の配分は以下の通りです。 <信託報酬の配分（税抜き）>		
	支払先	料率	役務の内容
	委託会社	年0.70%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	販売会社	年0.70%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年0.025%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。			
投資対象とする投資信託	年0.18%程度*		
実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して年1.7475%（税抜き1.605%）程度*		

※当ファンドが投資対象とする投資信託の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあり、ファンドの純資産総額等によっては、年率換算で上記の料率を上回る場合があります。

※当ファンドが投資対象とする投資信託における信託報酬等は将来変更される場合があります。その場合、実質的な信託報酬率は変更されることになります。

(4) 【その他の手数料等】

イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.01045%（税抜き0.0095%）以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、各特定期末（毎年4月、10月に属する計算期末）または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。2023年4月以降の決算等にかかる財務諸表の監査を行う監査法人を、PwCあらた有限責任監査法人に変更します。

ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。

ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）は、信託財産中から支弁するものとします。

※ 上記ロ、ハにかかる費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法等を具体的に記載する

ことはできません。

※ 上記（１）～（４）にかかる手数料等および他の投資信託（ファンド）の組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあったりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

イ 個別元本について

- （イ）追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- （ロ）受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
- （ハ）受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

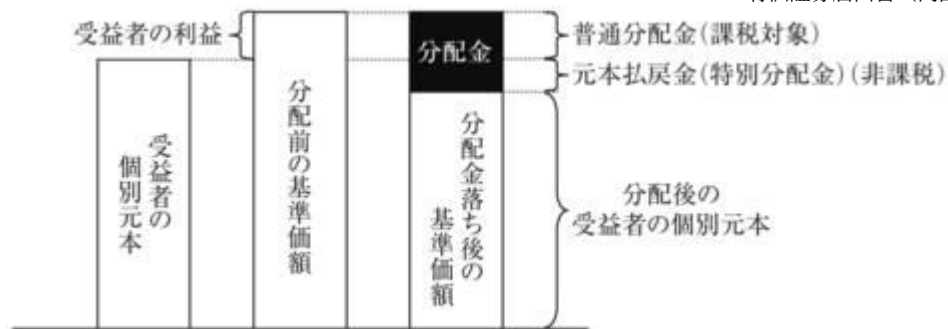
ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

- ①収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金（課税対象）となります。



- ②収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



※上記①、②の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

ニ 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

i. 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

ii. 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（上場株式、公募株式投資信託、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募公社債投資信託および特定公社債をいいます。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）および利子所得の金額との損益通算が可能です。

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

なお、当ファンドは、配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。

※NISA、ジュニアNISAをご利用になる場合、各制度の違いにご留意ください。
また、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

	少額投資非課税制度 NISA	未成年者少額投資非課税制度 ジュニアNISA
対象となる投資信託	公募株式投資信託	
非課税対象	公募株式投資信託から生じる配当所得および譲渡所得	
利用対象となる方	18歳以上の日本居住者 (専用口座が開設される年の1月1日現在)	0～17歳の日本居住者 (専用口座が開設される年の1月1日現在)
非課税の期間	最長5年間(新規の購入は2023年まで)*	
利用できる限度額	120万円/年 (最大600万円)	80万円/年 (最大400万円)

*2024年以降、ジュニアNISAで新規の購入ができなくなります。
なお、今後NISA制度は見直しされる予定です。

※上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2022年10月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

日本株厳選ファンド・円コース

2022年10月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	29,149,086,444	97.79
親投資信託受益証券	日本	274,925	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	658,737,876	2.21
合計（純資産総額）		29,808,099,245	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

2022年10月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	11,113,346,521	98.38
親投資信託受益証券	日本	445,297	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	182,902,978	1.62
合計（純資産総額）		11,296,694,796	100.00

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

2022年10月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,002,177,959	98.25
親投資信託受益証券	日本	690,017	0.03
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	35,000,263	1.72
合計（純資産総額）		2,037,868,239	100.00

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

2022年10月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	767,762,923	98.06
親投資信託受益証券	日本	9,928	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	15,177,044	1.94
合計（純資産総額）		782,949,895	100.00

日本株厳選ファンド・米ドルコース

2022年10月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	12,419,185,356	97.90
親投資信託受益証券	日本	199,626	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	266,041,572	2.10
合計（純資産総額）		12,685,426,554	100.00

日本株厳選ファンド・メキシコペソコース

2022年10月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	260,585,463	97.43
親投資信託受益証券	日本	199,626	0.07
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	6,687,492	2.50
合計（純資産総額）		267,472,581	100.00

日本株厳選ファンド・トルコリラコース

2022年10月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	340,037,520	97.60
親投資信託受益証券	日本	199,626	0.06

現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	8,148,510	2.34
合計（純資産総額）		348,385,656	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

日本株厳選ファンド・円コース

イ 主要投資銘柄

2022年10月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class	30,589,869,288	0.9534	29,165,206,973	0.9529	29,149,086,444	97.79
日本	親投資 信託受 益証券	キャッシュ・マ ネジメント・マ ザーファンド	270,889	1.0150	274,952	1.0149	274,925	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.79
親投資信託受益証券	0.00
合 計	97.79

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

イ 主要投資銘柄

2022年10月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class	18,655,945,142	0.5966	11,130,136,881	0.5957	11,113,346,521	98.38
日本	親投資 信託受 益証券	キャッシュ・マ ネジメント・マ ザーファンド	438,760	1.0150	445,341	1.0149	445,297	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年10月31日現在

種類	投資比率（％）
----	---------

投資信託受益証券	98.38
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.38

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

イ 主要投資銘柄

2022年10月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class	2,070,076,468	0.9514	1,969,420,389	0.9672	2,002,177,959	98.25
日本	親投資 信託受 益証券	キャッシュ・マ ネジメント・マ ザーファンド	679,887	1.0150	690,085	1.0149	690,017	0.03

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年10月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.25
親投資信託受益証券	0.03
合 計	98.28

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

イ 主要投資銘柄

2022年10月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class	768,839,299	0.9905	761,533,601	0.9986	767,762,923	98.06
日本	親投資 信託受 益証券	キャッシュ・マ ネジメント・マ ザーファンド	9,783	1.0149	9,929	1.0149	9,928	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年10月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.06
親投資信託受益証券	0.00

合 計	98.06
-----	-------

日本株厳選ファンド・米ドルコース

イ 主要投資銘柄

2022年10月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	Japan Value Equity Concentrated Fund USD Class	11,958,772,611	1.0184	12,179,119,676	1.0385	12,419,185,356	97.90
日本	親投資 信託受 益証券	キャッシュ・マ ネジメント・マ ザーファンド	196,696	1.0150	199,646	1.0149	199,626	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年10月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.90
親投資信託受益証券	0.00
合 計	97.90

日本株厳選ファンド・メキシコペソコース

イ 主要投資銘柄

2022年10月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	Japan Value Equity Concentrated Fund MXN Class	287,241,472	0.8761	251,659,798	0.9072	260,585,463	97.43
日本	親投資 信託受 益証券	キャッシュ・マ ネジメント・マ ザーファンド	196,696	1.0150	199,646	1.0149	199,626	0.07

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年10月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.43
親投資信託受益証券	0.07
合 計	97.50

日本株厳選ファンド・トルコリラコース

イ 主要投資銘柄

2022年10月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	Japan Value Equity Concentrated Fund TRY Class	2,081,012,978	0.1573	327,367,008	0.1634	340,037,520	97.60
日本	親投資 信託受 益証券	キャッシュ・マ ネジメント・マ ザーファンド	196,696	1.0150	199,646	1.0149	199,626	0.06

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年10月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.60
親投資信託受益証券	0.06
合 計	97.66

②【投資不動産物件】

日本株厳選ファンド・円コース

該当事項はありません。

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

該当事項はありません。

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

該当事項はありません。

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

該当事項はありません。

日本株厳選ファンド・米ドルコース

該当事項はありません。

日本株厳選ファンド・メキシコペソコース

該当事項はありません。

日本株厳選ファンド・トルコリラコース

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

日本株厳選ファンド・円コース

該当事項はありません。

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

該当事項はありません。

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

該当事項はありません。

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

該当事項はありません。

日本株厳選ファンド・米ドルコース

該当事項はありません。

日本株厳選ファンド・メキシコペソコース

該当事項はありません。

日本株厳選ファンド・トルコリラコース

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

①【純資産の推移】

日本株厳選ファンド・円コース

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
特定4期 (2013年 4月10日)	375,096,029	375,383,527	13,047	13,057
特定5期 (2013年10月10日)	3,381,722,366	3,394,412,718	13,863	13,923
特定6期 (2014年 4月10日)	2,978,983,794	2,999,814,165	13,512	13,612
特定7期 (2014年10月10日)	2,849,672,294	2,943,014,460	14,827	15,297
特定8期 (2015年 4月10日)	33,861,148,735	36,111,446,035	16,315	17,815
特定9期 (2015年10月13日)	98,513,187,907	104,960,492,320	14,199	15,699
特定10期 (2016年 4月11日)	146,051,125,327	161,089,911,231	10,771	12,171
特定11期 (2016年10月11日)	138,411,268,621	155,291,443,388	9,790	10,990
特定12期 (2017年 4月10日)	112,888,153,679	124,807,066,336	10,122	11,072
特定13期 (2017年10月10日)	96,573,802,405	105,538,596,688	10,473	11,373
特定14期 (2018年 4月10日)	86,094,435,520	93,816,544,128	9,732	10,632
特定15期 (2018年10月10日)	88,967,407,605	96,776,116,241	8,827	9,652
特定16期 (2019年 4月10日)	69,859,999,603	74,190,997,863	7,527	7,977
特定17期 (2019年10月10日)	53,640,899,450	57,340,761,800	6,868	7,303
特定18期 (2020年 4月10日)	34,860,845,877	37,251,790,729	5,574	5,934
特定19期 (2020年10月12日)	34,287,991,515	36,442,680,878	5,979	6,339
特定20期 (2021年 4月12日)	34,543,024,032	36,425,389,696	7,068	7,428
特定21期 (2021年10月11日)	31,035,291,611	32,689,829,971	6,913	7,273
特定22期 (2022年 4月11日)	27,606,853,466	29,131,864,039	6,867	7,227
特定23期 (2022年10月11日)	29,521,732,006	31,050,789,197	6,548	6,908
2021年10月末日	30,845,692,152	-	6,956	-
11月末日	28,897,281,040	-	6,599	-
12月末日	28,870,091,566	-	6,699	-
2022年 1月末日	28,007,489,636	-	6,575	-
2月末日	26,992,223,258	-	6,656	-
3月末日	28,873,474,484	-	7,162	-
4月末日	27,577,210,834	-	6,877	-
5月末日	28,614,256,251	-	7,076	-
6月末日	28,313,743,825	-	6,843	-
7月末日	29,324,719,126	-	6,864	-
8月末日	30,188,701,991	-	6,874	-
9月末日	28,934,419,835	-	6,456	-
10月末日	29,808,099,245	-	6,539	-

(注) 分配付純資産総額（分配付1万口当たりの純資産額）は、特定期間中の分配金累計額（1万口当たりの分配金累計額）を当該特定期間末の分配落純資産総額（分配落1万口当たりの純資産額）に加算したものです。

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)

特定4期	(2013年 4月10日)	8,331,230,201	8,547,391,071	11,582	11,982
特定5期	(2013年10月10日)	32,231,960,518	33,744,412,817	10,665	11,265
特定6期	(2014年 4月10日)	36,360,150,579	38,552,737,607	10,651	11,331
特定7期	(2014年10月10日)	57,203,233,506	61,753,773,591	11,200	12,370
特定8期	(2015年 4月10日)	125,831,558,035	139,680,296,389	10,954	12,454
特定9期	(2015年10月13日)	95,856,517,407	112,615,146,574	7,789	9,289
特定10期	(2016年 4月11日)	76,713,335,131	94,934,185,124	5,202	6,502
特定11期	(2016年10月11日)	81,956,327,460	96,079,118,677	4,945	5,845
特定12期	(2017年 4月10日)	80,478,025,424	90,462,636,414	5,816	6,466
特定13期	(2017年10月10日)	74,255,651,931	81,926,606,315	6,207	6,807
特定14期	(2018年 4月10日)	58,511,218,286	65,196,801,959	5,186	5,786
特定15期	(2018年10月10日)	51,126,713,723	57,347,834,414	4,495	5,045
特定16期	(2019年 4月10日)	36,349,946,337	39,479,432,150	3,658	3,958
特定17期	(2019年10月10日)	26,565,016,227	29,214,130,324	3,020	3,305
特定18期	(2020年 4月10日)	13,872,276,686	15,453,931,713	1,984	2,194
特定19期	(2020年10月12日)	11,454,111,296	12,335,715,472	1,885	2,020
特定20期	(2021年 4月12日)	11,812,707,341	12,483,832,288	2,252	2,372
特定21期	(2021年10月11日)	10,885,075,675	11,472,675,998	2,333	2,453
特定22期	(2022年 4月11日)	12,207,524,272	12,715,674,535	3,102	3,222
特定23期	(2022年10月11日)	11,504,583,583	11,935,272,871	3,364	3,484
2021年10月末日		10,675,890,597	-	2,334	-
11月末日		9,918,379,348	-	2,226	-
12月末日		9,862,652,658	-	2,277	-
2022年 1月末日		10,047,734,067	-	2,366	-
2月末日		10,381,407,424	-	2,535	-
3月末日		12,563,129,623	-	3,153	-
4月末日		11,733,067,628	-	3,053	-
5月末日		12,473,717,537	-	3,335	-
6月末日		11,512,743,061	-	3,168	-
7月末日		11,266,271,350	-	3,167	-
8月末日		11,927,644,036	-	3,419	-
9月末日		10,897,510,840	-	3,172	-
10月末日		11,296,694,796	-	3,356	-

(注) 分配付純資産総額（分配付 1 万口当たりの純資産額）は、特定期間中の分配金累計額（1 万口当たりの分配金累計額）を当該特定期間末の分配落純資産総額（分配落 1 万口当たりの純資産額）に加算したものです。

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

年月日	純資産総額 (円)		1 万口当たりの 純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
特定4期 (2013年 4月10日)	448,139,477	456,118,235	15,410	15,620
特定5期 (2013年10月10日)	2,452,224,477	2,510,716,548	14,298	14,658
特定6期 (2014年 4月10日)	3,134,915,584	3,243,399,217	14,176	14,696

特定7期	(2014年10月10日)	12,687,422,855	13,201,106,490	14,989	16,139
特定8期	(2015年 4月10日)	25,269,361,526	27,460,654,985	16,342	17,842
特定9期	(2015年10月13日)	13,849,363,929	15,365,334,837	13,542	15,042
特定10期	(2016年 4月11日)	13,030,662,694	14,575,707,403	9,577	10,877
特定11期	(2016年10月11日)	12,039,724,515	13,304,628,323	8,420	9,320
特定12期	(2017年 4月10日)	10,604,983,410	11,420,702,828	9,529	10,179
特定13期	(2017年10月10日)	8,961,342,228	9,537,422,284	10,779	11,379
特定14期	(2018年 4月10日)	7,242,183,464	7,688,862,463	9,813	10,413
特定15期	(2018年10月10日)	6,013,799,185	6,409,776,540	8,999	9,549
特定16期	(2019年 4月10日)	4,518,213,924	4,702,069,142	7,807	8,107
特定17期	(2019年10月10日)	3,321,034,938	3,473,206,502	6,692	6,977
特定18期	(2020年 4月10日)	2,168,931,138	2,260,498,954	5,241	5,451
特定19期	(2020年10月12日)	2,350,317,637	2,432,260,577	6,417	6,627
特定20期	(2021年 4月12日)	2,701,321,779	2,772,652,353	8,499	8,709
特定21期	(2021年10月11日)	2,308,286,044	2,369,038,017	8,371	8,581
特定22期	(2022年 4月11日)	2,334,163,235	2,387,852,301	9,612	9,822
特定23期	(2022年10月11日)	2,024,753,171	2,071,896,311	9,506	9,716
2021年10月末日		2,368,385,842	-	8,794	-
11月末日		2,075,694,396	-	7,918	-
12月末日		2,142,286,971	-	8,309	-
2022年 1月末日		2,011,391,560	-	7,907	-
2月末日		2,104,197,259	-	8,328	-
3月末日		2,422,569,374	-	9,882	-
4月末日		2,277,095,503	-	9,479	-
5月末日		2,304,711,373	-	9,777	-
6月末日		2,247,016,256	-	9,822	-
7月末日		2,177,998,043	-	9,858	-
8月末日		2,212,298,437	-	10,110	-
9月末日		1,999,132,329	-	9,376	-
10月末日		2,037,868,239	-	9,653	-

(注) 分配付純資産総額（分配付 1 万口当たりの純資産額）は、特定期間中の分配金累計額（1 万口当たりの分配金累計額）を当該特定期間末の分配落純資産総額（分配落 1 万口当たりの純資産額）に加算したものです。

日本株厳選ファンド・アジア 3 通貨コース

年月日	純資産総額 (円)		1 万口当たりの 純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
特定4期 (2013年 4月10日)	277,775,745	280,911,594	13,917	14,122
特定5期 (2013年10月10日)	2,504,390,295	2,588,377,071	13,193	13,673
特定6期 (2014年 4月10日)	1,566,089,293	1,643,205,302	13,371	13,931
特定7期 (2014年10月10日)	5,738,063,196	5,983,933,453	14,571	15,721
特定8期 (2015年 4月10日)	9,361,572,680	10,525,302,733	17,830	19,330
特定9期 (2015年10月13日)	4,910,354,109	5,410,810,074	15,495	16,995

特定10期	(2016年 4月11日)	3,040,112,974	3,449,926,748	10,934	12,334
特定11期	(2016年10月11日)	2,357,792,001	2,675,132,864	9,520	10,720
特定12期	(2017年 4月10日)	2,137,621,216	2,346,601,597	10,778	11,728
特定13期	(2017年10月10日)	2,012,384,522	2,176,203,498	11,710	12,610
特定14期	(2018年 4月10日)	1,952,287,825	2,114,714,581	10,850	11,750
特定15期	(2018年10月10日)	1,712,058,457	1,859,192,218	9,697	10,522
特定16期	(2019年 4月10日)	1,422,556,867	1,497,113,556	8,939	9,389
特定17期	(2019年10月10日)	1,119,831,944	1,183,778,444	7,963	8,398
特定18期	(2020年 4月10日)	715,031,865	759,042,836	6,352	6,712
特定19期	(2020年10月12日)	751,370,904	790,771,108	7,242	7,602
特定20期	(2021年 4月12日)	791,375,531	825,262,628	9,125	9,485
特定21期	(2021年10月11日)	762,371,395	791,952,317	9,535	9,895
特定22期	(2022年 4月11日)	782,468,919	809,328,937	10,772	11,132
特定23期	(2022年10月11日)	781,514,191	806,672,979	11,473	11,833
2021年10月末日		763,457,554	-	9,756	-
11月末日		711,604,547	-	9,287	-
12月末日		726,509,831	-	9,621	-
2022年 1月末日		691,675,406	-	9,472	-
2月末日		708,769,757	-	9,680	-
3月末日		798,914,059	-	10,986	-
4月末日		775,666,772	-	10,979	-
5月末日		784,718,670	-	11,094	-
6月末日		807,957,367	-	11,457	-
7月末日		802,402,978	-	11,308	-
8月末日		807,817,122	-	11,712	-
9月末日		767,713,648	-	11,176	-
10月末日		782,949,895	-	11,556	-

(注) 分配付純資産総額（分配付 1 万口当たりの純資産額）は、特定期間中の分配金累計額（1 万口当たりの分配金累計額）を当該特定期間末の分配落純資産総額（分配落 1 万口当たりの純資産額）に加算したものです。

日本株厳選ファンド・米ドルコース

年月日	純資産総額 (円)		1 万口当たりの 純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
特定1期 (2013年10月10日)	2,584,911,553	2,584,911,553	10,331	10,331
特定2期 (2014年 4月10日)	9,582,149,794	9,638,967,951	10,552	10,632
特定3期 (2014年10月10日)	11,606,683,378	11,901,592,214	12,322	12,642
特定4期 (2015年 4月10日)	31,183,800,685	32,689,848,053	15,796	16,546
特定5期 (2015年10月13日)	56,381,578,987	58,943,468,367	14,193	15,093
特定6期 (2016年 4月11日)	50,354,104,294	54,540,111,808	10,059	10,959
特定7期 (2016年10月11日)	48,064,546,381	52,753,667,223	8,862	9,762
特定8期 (2017年 4月10日)	49,403,696,358	53,954,387,269	9,869	10,769
特定9期 (2017年10月10日)	45,502,469,111	49,745,874,629	10,416	11,316

特定10期	(2018年 4月10日)	40,514,702,741	44,134,244,271	9,268	10,168
特定11期	(2018年10月10日)	44,861,416,468	48,777,556,646	8,949	9,774
特定12期	(2019年 4月10日)	34,614,745,278	36,771,923,546	7,587	8,037
特定13期	(2019年10月10日)	24,527,548,897	26,291,112,105	6,759	7,194
特定14期	(2020年 4月10日)	15,444,896,243	16,519,996,869	5,566	5,926
特定15期	(2020年10月12日)	14,597,920,064	15,546,216,249	5,824	6,184
特定16期	(2021年 4月12日)	13,961,790,971	14,755,939,324	7,136	7,496
特定17期	(2021年10月11日)	12,025,984,385	12,665,248,878	7,153	7,513
特定18期	(2022年 4月11日)	11,786,828,028	12,351,865,937	7,913	8,273
特定19期	(2022年10月11日)	12,550,304,950	13,064,987,240	8,937	9,297
	2021年10月末日	11,979,935,037	-	7,283	-
	11月末日	11,195,264,215	-	6,926	-
	12月末日	11,263,681,531	-	7,116	-
	2022年 1月末日	10,964,745,127	-	7,008	-
	2月末日	11,094,331,188	-	7,126	-
	3月末日	12,245,066,689	-	8,086	-
	4月末日	11,953,544,816	-	8,178	-
	5月末日	12,085,540,179	-	8,356	-
	6月末日	12,491,039,182	-	8,713	-
	7月末日	12,289,558,441	-	8,626	-
	8月末日	12,592,559,320	-	8,925	-
	9月末日	12,283,848,238	-	8,752	-
	10月末日	12,685,426,554	-	9,103	-

(注) 分配付純資産総額（分配付 1 万口当たりの純資産額）は、特定期間中の分配金累計額（1 万口当たりの分配金累計額）を当該特定期間末の分配落純資産総額（分配落 1 万口当たりの純資産額）に加算したものです。

日本株厳選ファンド・メキシコペソコース

年月日	純資産総額 (円)		1 万口当たりの 純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
特定1期 (2013年10月10日)	1,304,544,800	1,308,516,527	9,854	9,884
特定2期 (2014年 4月10日)	792,117,557	809,413,327	10,140	10,360
特定3期 (2014年10月10日)	1,317,388,768	1,358,979,179	11,567	12,027
特定4期 (2015年 4月10日)	2,153,126,879	2,251,989,366	13,500	14,100
特定5期 (2015年10月13日)	732,270,782	779,920,512	11,315	11,915
特定6期 (2016年 4月11日)	461,957,141	498,379,459	7,492	8,092
特定7期 (2016年10月11日)	456,381,785	499,618,472	6,053	6,653
特定8期 (2017年 4月10日)	1,421,710,701	1,497,552,350	7,085	7,685
特定9期 (2017年10月10日)	1,701,691,903	1,834,614,069	7,800	8,400
特定10期 (2018年 4月10日)	1,230,505,217	1,321,493,441	7,370	7,970
特定11期 (2018年10月10日)	757,064,271	834,513,208	7,147	7,697
特定12期 (2019年 4月10日)	490,370,180	516,659,541	6,319	6,619
特定13期 (2019年10月10日)	386,716,240	407,983,750	5,629	5,929

特定14期	(2020年 4月10日)	241,477,270	260,390,381	4,079	4,379
特定15期	(2020年10月12日)	225,479,544	240,856,524	4,767	5,067
特定16期	(2021年 4月12日)	253,040,587	262,240,357	6,355	6,565
特定17期	(2021年10月11日)	200,891,103	208,122,022	6,426	6,636
特定18期	(2022年 4月11日)	210,810,878	216,789,088	7,580	7,790
特定19期	(2022年10月11日)	252,931,942	258,887,804	9,006	9,216
2021年10月末日		206,288,853	-	6,673	-
11月末日		172,021,079	-	5,966	-
12月末日		183,543,714	-	6,510	-
2022年 1月末日		180,555,356	-	6,366	-
2月末日		189,821,919	-	6,650	-
3月末日		219,484,214	-	7,808	-
4月末日		210,053,645	-	7,727	-
5月末日		240,012,490	-	8,321	-
6月末日		236,472,146	-	8,462	-
7月末日		232,450,686	-	8,363	-
8月末日		244,840,252	-	8,829	-
9月末日		245,421,104	-	8,704	-
10月末日		267,472,581	-	9,313	-

(注) 分配付純資産総額（分配付 1 万口当たりの純資産額）は、特定期間中の分配金累計額（1 万口当たりの分配金累計額）を当該特定期間末の分配落純資産総額（分配落 1 万口当たりの純資産額）に計算したものです。

日本株厳選ファンド・トルコリラコース

年月日	純資産総額 (円)		1 万口当たりの 純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
特定1期 (2013年10月10日)	70,198,061	70,550,738	9,952	10,002
特定2期 (2014年 4月10日)	159,738,597	163,790,791	9,690	10,030
特定3期 (2014年10月10日)	658,122,333	680,649,947	10,739	11,299
特定4期 (2015年 4月10日)	954,682,574	993,879,151	12,670	13,270
特定5期 (2015年10月13日)	765,930,136	806,537,917	10,854	11,454
特定6期 (2016年 4月11日)	561,084,176	601,929,062	8,290	8,890
特定7期 (2016年10月11日)	438,573,460	475,750,707	7,218	7,818
特定8期 (2017年 4月10日)	456,188,680	490,226,088	6,936	7,536
特定9期 (2017年10月10日)	1,031,613,499	1,094,961,174	7,970	8,570
特定10期 (2018年 4月10日)	957,966,639	1,033,881,214	6,756	7,356
特定11期 (2018年10月10日)	1,830,938,149	1,935,672,808	4,504	5,054
特定12期 (2019年 4月10日)	2,434,325,073	2,576,552,104	4,566	4,866
特定13期 (2019年10月10日)	2,036,320,469	2,188,832,322	4,283	4,583
特定14期 (2020年 4月10日)	977,159,344	1,086,088,778	3,240	3,540
特定15期 (2020年10月12日)	813,256,001	899,864,283	2,987	3,287
特定16期 (2021年 4月12日)	835,792,066	888,612,615	3,770	3,980
特定17期 (2021年10月11日)	619,963,737	658,461,473	3,760	3,970

特定18期	(2022年 4月11日)	335,239,643	364,342,484	2,534	2,744
特定19期	(2022年10月11日)	335,598,580	363,143,874	2,633	2,843
	2021年10月末日	549,777,652	-	3,636	-
	11月末日	382,853,298	-	2,632	-
	12月末日	355,411,874	-	2,579	-
	2022年 1月末日	323,878,495	-	2,400	-
	2月末日	316,384,250	-	2,317	-
	3月末日	343,339,405	-	2,601	-
	4月末日	351,564,118	-	2,626	-
	5月末日	337,693,251	-	2,524	-
	6月末日	352,700,742	-	2,679	-
	7月末日	332,069,585	-	2,485	-
	8月末日	349,498,296	-	2,643	-
	9月末日	329,509,178	-	2,565	-
	10月末日	348,385,656	-	2,731	-

(注) 分配付純資産総額（分配付 1 万口当たりの純資産額）は、特定期間中の分配金累計額（1 万口当たりの分配金累計額）を当該特定期間末の分配落純資産総額（分配落 1 万口当たりの純資産額）に加算したものです。

②【分配の推移】

日本株厳選ファンド・円コース

	計算期間	1 万口当たり分配金（円）
特定4期	2012年10月11日～2013年 4月10日	10
特定5期	2013年 4月11日～2013年10月10日	60
特定6期	2013年10月11日～2014年 4月10日	100
特定7期	2014年 4月11日～2014年10月10日	470
特定8期	2014年10月11日～2015年 4月10日	1,500
特定9期	2015年 4月11日～2015年10月13日	1,500
特定10期	2015年10月14日～2016年 4月11日	1,400
特定11期	2016年 4月12日～2016年10月11日	1,200
特定12期	2016年10月12日～2017年 4月10日	950
特定13期	2017年 4月11日～2017年10月10日	900
特定14期	2017年10月11日～2018年 4月10日	900
特定15期	2018年 4月11日～2018年10月10日	825
特定16期	2018年10月11日～2019年 4月10日	450
特定17期	2019年 4月11日～2019年10月10日	435
特定18期	2019年10月11日～2020年 4月10日	360
特定19期	2020年 4月11日～2020年10月12日	360
特定20期	2020年10月13日～2021年 4月12日	360
特定21期	2021年 4月13日～2021年10月11日	360
特定22期	2021年10月12日～2022年 4月11日	360
特定23期	2022年 4月12日～2022年10月11日	360

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
特定4期	2012年10月11日～2013年 4月10日	400
特定5期	2013年 4月11日～2013年10月10日	600
特定6期	2013年10月11日～2014年 4月10日	680
特定7期	2014年 4月11日～2014年10月10日	1,170
特定8期	2014年10月11日～2015年 4月10日	1,500
特定9期	2015年 4月11日～2015年10月13日	1,500
特定10期	2015年10月14日～2016年 4月11日	1,300
特定11期	2016年 4月12日～2016年10月11日	900
特定12期	2016年10月12日～2017年 4月10日	650
特定13期	2017年 4月11日～2017年10月10日	600
特定14期	2017年10月11日～2018年 4月10日	600
特定15期	2018年 4月11日～2018年10月10日	550
特定16期	2018年10月11日～2019年 4月10日	300
特定17期	2019年 4月11日～2019年10月10日	285
特定18期	2019年10月11日～2020年 4月10日	210
特定19期	2020年 4月11日～2020年10月12日	135
特定20期	2020年10月13日～2021年 4月12日	120
特定21期	2021年 4月13日～2021年10月11日	120
特定22期	2021年10月12日～2022年 4月11日	120
特定23期	2022年 4月12日～2022年10月11日	120

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
特定4期	2012年10月11日～2013年 4月10日	210
特定5期	2013年 4月11日～2013年10月10日	360
特定6期	2013年10月11日～2014年 4月10日	520
特定7期	2014年 4月11日～2014年10月10日	1,150
特定8期	2014年10月11日～2015年 4月10日	1,500
特定9期	2015年 4月11日～2015年10月13日	1,500
特定10期	2015年10月14日～2016年 4月11日	1,300
特定11期	2016年 4月12日～2016年10月11日	900
特定12期	2016年10月12日～2017年 4月10日	650
特定13期	2017年 4月11日～2017年10月10日	600
特定14期	2017年10月11日～2018年 4月10日	600
特定15期	2018年 4月11日～2018年10月10日	550
特定16期	2018年10月11日～2019年 4月10日	300
特定17期	2019年 4月11日～2019年10月10日	285
特定18期	2019年10月11日～2020年 4月10日	210
特定19期	2020年 4月11日～2020年10月12日	210
特定20期	2020年10月13日～2021年 4月12日	210

特定21期	2021年 4月13日～2021年10月11日	210
特定22期	2021年10月12日～2022年 4月11日	210
特定23期	2022年 4月12日～2022年10月11日	210

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
特定4期	2012年10月11日～2013年 4月10日	205
特定5期	2013年 4月11日～2013年10月10日	480
特定6期	2013年10月11日～2014年 4月10日	560
特定7期	2014年 4月11日～2014年10月10日	1,150
特定8期	2014年10月11日～2015年 4月10日	1,500
特定9期	2015年 4月11日～2015年10月13日	1,500
特定10期	2015年10月14日～2016年 4月11日	1,400
特定11期	2016年 4月12日～2016年10月11日	1,200
特定12期	2016年10月12日～2017年 4月10日	950
特定13期	2017年 4月11日～2017年10月10日	900
特定14期	2017年10月11日～2018年 4月10日	900
特定15期	2018年 4月11日～2018年10月10日	825
特定16期	2018年10月11日～2019年 4月10日	450
特定17期	2019年 4月11日～2019年10月10日	435
特定18期	2019年10月11日～2020年 4月10日	360
特定19期	2020年 4月11日～2020年10月12日	360
特定20期	2020年10月13日～2021年 4月12日	360
特定21期	2021年 4月13日～2021年10月11日	360
特定22期	2021年10月12日～2022年 4月11日	360
特定23期	2022年 4月12日～2022年10月11日	360

日本株厳選ファンド・米ドルコース

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
特定1期	2013年 7月26日～2013年10月10日	0
特定2期	2013年10月11日～2014年 4月10日	80
特定3期	2014年 4月11日～2014年10月10日	320
特定4期	2014年10月11日～2015年 4月10日	750
特定5期	2015年 4月11日～2015年10月13日	900
特定6期	2015年10月14日～2016年 4月11日	900
特定7期	2016年 4月12日～2016年10月11日	900
特定8期	2016年10月12日～2017年 4月10日	900
特定9期	2017年 4月11日～2017年10月10日	900
特定10期	2017年10月11日～2018年 4月10日	900
特定11期	2018年 4月11日～2018年10月10日	825
特定12期	2018年10月11日～2019年 4月10日	450
特定13期	2019年 4月11日～2019年10月10日	435

特定14期	2019年10月11日～2020年 4月10日	360
特定15期	2020年 4月11日～2020年10月12日	360
特定16期	2020年10月13日～2021年 4月12日	360
特定17期	2021年 4月13日～2021年10月11日	360
特定18期	2021年10月12日～2022年 4月11日	360
特定19期	2022年 4月12日～2022年10月11日	360

日本株厳選ファンド・メキシコペソコース

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
特定1期	2013年 7月26日～2013年10月10日	30
特定2期	2013年10月11日～2014年 4月10日	220
特定3期	2014年 4月11日～2014年10月10日	460
特定4期	2014年10月11日～2015年 4月10日	600
特定5期	2015年 4月11日～2015年10月13日	600
特定6期	2015年10月14日～2016年 4月11日	600
特定7期	2016年 4月12日～2016年10月11日	600
特定8期	2016年10月12日～2017年 4月10日	600
特定9期	2017年 4月11日～2017年10月10日	600
特定10期	2017年10月11日～2018年 4月10日	600
特定11期	2018年 4月11日～2018年10月10日	550
特定12期	2018年10月11日～2019年 4月10日	300
特定13期	2019年 4月11日～2019年10月10日	300
特定14期	2019年10月11日～2020年 4月10日	300
特定15期	2020年 4月11日～2020年10月12日	300
特定16期	2020年10月13日～2021年 4月12日	210
特定17期	2021年 4月13日～2021年10月11日	210
特定18期	2021年10月12日～2022年 4月11日	210
特定19期	2022年 4月12日～2022年10月11日	210

日本株厳選ファンド・トルコリラコース

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
特定1期	2013年 7月26日～2013年10月10日	50
特定2期	2013年10月11日～2014年 4月10日	340
特定3期	2014年 4月11日～2014年10月10日	560
特定4期	2014年10月11日～2015年 4月10日	600
特定5期	2015年 4月11日～2015年10月13日	600
特定6期	2015年10月14日～2016年 4月11日	600
特定7期	2016年 4月12日～2016年10月11日	600
特定8期	2016年10月12日～2017年 4月10日	600
特定9期	2017年 4月11日～2017年10月10日	600
特定10期	2017年10月11日～2018年 4月10日	600
特定11期	2018年 4月11日～2018年10月10日	550

特定12期	2018年10月11日～2019年 4月10日	300
特定13期	2019年 4月11日～2019年10月10日	300
特定14期	2019年10月11日～2020年 4月10日	300
特定15期	2020年 4月11日～2020年10月12日	300
特定16期	2020年10月13日～2021年 4月12日	210
特定17期	2021年 4月13日～2021年10月11日	210
特定18期	2021年10月12日～2022年 4月11日	210
特定19期	2022年 4月12日～2022年10月11日	210

③【収益率の推移】

日本株厳選ファンド・円コース

	収益率（％）
特定4期	55.9
特定5期	6.7
特定6期	△1.8
特定7期	13.2
特定8期	20.2
特定9期	△3.8
特定10期	△14.3
特定11期	2.0
特定12期	13.1
特定13期	12.4
特定14期	1.5
特定15期	△0.8
特定16期	△9.6
特定17期	△3.0
特定18期	△13.6
特定19期	13.7
特定20期	24.2
特定21期	2.9
特定22期	4.5
特定23期	0.6

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除したものをいいます。

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

	収益率（％）
特定4期	100.1
特定5期	△2.7
特定6期	6.2
特定7期	16.1

特定8期	11.2
特定9期	△15.2
特定10期	△16.5
特定11期	12.4
特定12期	30.8
特定13期	17.0
特定14期	△6.8
特定15期	△2.7
特定16期	△11.9
特定17期	△9.7
特定18期	△27.4
特定19期	1.8
特定20期	25.8
特定21期	8.9
特定22期	38.1
特定23期	12.3

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除したものをいいます。

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

	収益率（％）
特定4期	103.1
特定5期	△4.9
特定6期	2.8
特定7期	13.8
特定8期	19.0
特定9期	△8.0
特定10期	△19.7
特定11期	△2.7
特定12期	20.9
特定13期	19.4
特定14期	△3.4
特定15期	△2.7
特定16期	△9.9
特定17期	△10.6
特定18期	△18.5
特定19期	26.4
特定20期	35.7
特定21期	1.0
特定22期	17.3
特定23期	1.1

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除したものをいいます。

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

	収益率（％）
特定4期	89.2
特定5期	△1.8
特定6期	5.6
特定7期	17.6
特定8期	32.7
特定9期	△4.7
特定10期	△20.4
特定11期	△2.0
特定12期	23.2
特定13期	17.0
特定14期	0.3
特定15期	△3.0
特定16期	△3.2
特定17期	△6.1
特定18期	△15.7
特定19期	19.7
特定20期	31.0
特定21期	8.4
特定22期	16.7
特定23期	9.8

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除したものをいいます。

日本株厳選ファンド・米ドルコース

	収益率（％）
特定1期	3.3
特定2期	2.9
特定3期	19.8
特定4期	34.3
特定5期	△4.5
特定6期	△22.8
特定7期	△3.0
特定8期	21.5
特定9期	14.7
特定10期	△2.4
特定11期	5.5
特定12期	△10.2
特定13期	△5.2
特定14期	△12.3

特定15期	11.1
特定16期	28.7
特定17期	5.3
特定18期	15.7
特定19期	17.5

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除したものをいいます。

日本株厳選ファンド・メキシコペソコース

	収益率（％）
特定1期	△1.2
特定2期	5.1
特定3期	18.6
特定4期	21.9
特定5期	△11.7
特定6期	△28.5
特定7期	△11.2
特定8期	27.0
特定9期	18.6
特定10期	2.2
特定11期	4.4
特定12期	△7.4
特定13期	△6.2
特定14期	△22.2
特定15期	24.2
特定16期	37.7
特定17期	4.4
特定18期	21.2
特定19期	21.6

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除したものをいいます。

日本株厳選ファンド・トルコリラコース

	収益率（％）
特定1期	0.0
特定2期	0.8
特定3期	16.6
特定4期	23.6
特定5期	△9.6
特定6期	△18.1
特定7期	△5.7

特定8期	4.4
特定9期	23.6
特定10期	△7.7
特定11期	△25.2
特定12期	8.0
特定13期	0.4
特定14期	△17.3
特定15期	1.5
特定16期	33.2
特定17期	5.3
特定18期	△27.0
特定19期	12.2

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除したものをいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

日本株厳選ファンド・円コース

	設定口数（口）	解約口数（口）
特定4期	492,257,021	331,925,306
特定5期	2,891,141,427	739,197,232
特定6期	2,080,190,014	2,314,872,316
特定7期	1,007,665,636	1,290,435,078
特定8期	26,601,624,099	7,768,681,731
特定9期	57,637,903,167	9,013,891,396
特定10期	77,618,326,672	11,406,370,890
特定11期	29,433,208,602	23,642,465,194
特定12期	18,007,888,132	47,856,843,645
特定13期	9,889,189,302	29,214,033,099
特定14期	16,439,044,606	20,182,625,922
特定15期	23,187,732,333	10,861,169,428
特定16期	8,876,037,422	16,853,902,132
特定17期	2,488,760,036	17,201,267,377
特定18期	1,579,790,959	17,143,675,056
特定19期	999,915,345	6,185,916,002
特定20期	976,535,173	9,454,180,690
特定21期	2,781,809,398	6,759,873,740
特定22期	1,621,506,530	6,311,648,781
特定23期	8,111,167,120	3,232,104,906

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

	設定口数（口）	解約口数（口）
特定4期	11,315,428,381	7,652,517,890
特定5期	34,010,400,466	10,981,176,234
特定6期	22,583,161,731	18,666,266,977
特定7期	37,331,910,013	20,395,008,000
特定8期	86,623,111,144	22,821,484,044
特定9期	50,628,599,220	42,444,896,603
特定10期	49,763,775,761	25,345,141,855
特定11期	37,834,498,590	19,563,505,401
特定12期	38,382,065,526	65,769,871,238
特定13期	14,444,275,077	33,171,465,884
特定14期	16,126,857,785	22,942,623,880
特定15期	15,784,908,243	14,854,285,734
特定16期	4,678,247,137	19,060,747,089
特定17期	4,904,180,393	16,310,674,370
特定18期	1,741,026,950	19,798,513,627
特定19期	866,896,095	9,993,081,753
特定20期	1,070,777,881	9,402,214,006
特定21期	526,122,018	6,307,621,856
特定22期	416,321,189	7,729,429,225
特定23期	572,851,004	5,722,000,826

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

	設定口数（口）	解約口数（口）
特定4期	606,100,996	1,017,645,629
特定5期	2,004,583,887	580,361,454
特定6期	1,638,437,697	1,142,127,134
特定7期	7,808,001,483	1,554,726,424
特定8期	13,651,718,523	6,653,278,424
特定9期	3,941,901,257	9,178,037,244
特定10期	5,229,128,224	1,849,430,098
特定11期	2,708,650,553	2,016,896,847
特定12期	2,328,143,595	5,497,635,287
特定13期	703,861,485	3,519,045,486
特定14期	855,081,836	1,788,619,755
特定15期	616,605,911	1,314,244,896
特定16期	242,301,416	1,137,691,570
特定17期	112,845,155	937,636,951
特定18期	63,887,118	887,708,408
特定19期	99,953,425	575,769,240
特定20期	66,308,098	550,434,643
特定21期	41,234,033	462,412,739
特定22期	31,999,743	360,938,969

特定23期	29,429,909	327,961,092
-------	------------	-------------

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

	設定口数（口）	解約口数（口）
特定4期	317,410,744	181,997,049
特定5期	2,237,921,661	539,312,531
特定6期	544,919,888	1,271,876,204
特定7期	3,386,765,924	620,041,303
特定8期	9,981,545,795	8,669,037,662
特定9期	1,372,932,529	3,454,389,876
特定10期	343,522,640	732,205,930
特定11期	226,569,631	530,207,028
特定12期	300,361,761	793,799,000
特定13期	255,473,707	520,281,639
特定14期	469,594,264	388,719,022
特定15期	288,894,954	322,637,485
特定16期	165,850,238	340,025,586
特定17期	70,619,888	255,808,583
特定18期	83,761,010	364,312,874
特定19期	21,685,179	109,775,701
特定20期	19,644,372	189,920,078
特定21期	28,039,603	95,753,480
特定22期	26,461,132	99,665,154
特定23期	42,760,162	87,992,358

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日本株厳選ファンド・米ドルコース

	設定口数（口）	解約口数（口）
特定1期	2,680,333,175	178,275,468
特定2期	9,110,781,187	2,532,254,975
特定3期	6,123,434,152	5,784,746,368
特定4期	29,780,096,230	19,458,261,415
特定5期	29,849,467,249	9,866,816,526
特定6期	20,033,281,494	9,700,627,600
特定7期	13,012,830,080	8,830,863,031
特定8期	17,443,999,020	21,621,326,458
特定9期	8,906,990,043	15,282,480,064
特定10期	13,379,771,741	13,349,322,076
特定11期	13,801,608,998	7,385,489,279
特定12期	4,491,545,156	8,998,365,120
特定13期	1,967,603,267	11,302,128,710
特定14期	1,155,817,196	9,696,380,018

特定15期	600,872,281	3,284,673,522
特定16期	449,069,977	5,950,947,585
特定17期	335,774,900	3,087,052,224
特定18期	839,759,055	2,758,139,659
特定19期	1,998,436,353	2,850,778,042

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日本株厳選ファンド・メキシコペソコース

	設定口数（口）	解約口数（口）
特定1期	1,379,397,918	55,488,805
特定2期	665,832,061	1,208,541,598
特定3期	793,609,407	435,927,898
特定4期	1,255,138,314	799,130,720
特定5期	139,772,890	1,087,478,726
特定6期	93,850,760	124,421,365
特定7期	376,933,711	239,631,781
特定8期	2,116,043,132	863,261,073
特定9期	1,988,265,572	1,813,428,106
特定10期	534,194,169	1,046,096,569
特定11期	109,719,280	720,007,039
特定12期	47,270,017	330,583,867
特定13期	93,107,491	182,152,350
特定14期	67,693,229	162,664,812
特定15期	24,243,495	143,215,762
特定16期	36,711,069	111,588,306
特定17期	24,490,110	110,039,858
特定18期	16,789,507	51,297,388
特定19期	118,339,434	115,592,458

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日本株厳選ファンド・トルコリラコース

	設定口数（口）	解約口数（口）
特定1期	71,003,417	467,842
特定2期	141,409,071	47,092,942
特定3期	626,651,963	178,683,239
特定4期	477,509,654	336,847,954
特定5期	415,245,905	463,034,530
特定6期	132,605,125	161,499,451
特定7期	287,400,965	356,616,930
特定8期	211,952,802	161,789,731
特定9期	1,384,512,761	747,965,793
特定10期	641,758,029	518,102,932
特定11期	3,161,063,094	513,905,286

特定12期	4,276,605,729	3,009,786,425
特定13期	530,151,560	1,108,104,512
特定14期	190,233,354	1,928,470,635
特定15期	118,265,274	411,203,884
特定16期	186,204,791	692,233,650
特定17期	148,488,403	716,251,066
特定18期	100,968,922	427,021,255
特定19期	113,675,698	162,193,301

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

（参考）

（１）投資状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

2022年10月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
特殊債券	日本	2,048,056,200	51.65
社債券	日本	903,305,200	22.78
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,013,999,179	25.57
合計（純資産総額）		3,965,360,579	100.00

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

イ 主要投資銘柄

2022年10月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	特殊 債券	5 0 政保 道路機構	400,000,000	100.67	402,676,000	100.51	402,055,200	2.000	2023/01/31	10.14
日本	特殊 債券	1 8 2 政 保道路機構	400,000,000	100.48	401,928,800	100.22	400,892,400	0.834	2023/01/31	10.11
日本	特殊 債券	1 8 政保 中部空港	300,000,000	100.50	301,510,200	100.30	300,886,200	0.668	2023/03/22	7.59
日本	特殊 債券	4 2 政保地 方公共団	281,000,000	100.27	281,764,039	100.02	281,069,407	0.805	2022/11/14	7.09
日本	特殊 債券	4 3 政保地 方公共団	200,000,000	100.12	200,232,000	100.09	200,187,400	0.734	2022/12/16	5.05
日本	特殊 債券	2 3 政保 日本政策	200,000,000	100.32	200,646,200	100.09	200,187,400	0.734	2022/12/16	5.05
日本	特殊 債券	1 8 9 政 保道路機構	137,000,000	100.28	137,389,080	100.31	137,423,193	0.541	2023/04/28	3.47
日本	特殊 債券	1 8 4 政 保道路機構	125,000,000	100.40	125,496,250	100.28	125,355,000	0.815	2023/02/28	3.16
日本	社債 券	1 0 ダイ セル	100,000,000	101.02	101,017,000	100.83	100,833,100	1.050	2023/09/13	2.54

日本	社債 券	6 J X ホールデ イングス	100,000,000	101.06	101,056,500	100.75	100,748,600	1.119	2023/07/19	2.54
日本	社債 券	4 第一三 共	100,000,000	100.78	100,778,000	100.69	100,694,200	0.846	2023/09/15	2.54
日本	社債 券	171 オ リックス	100,000,000	100.62	100,621,000	100.51	100,506,200	1.126	2023/04/28	2.53
日本	社債 券	375 中 国電力	100,000,000	100.50	100,500,000	100.51	100,505,500	1.049	2023/04/25	2.53
日本	社債 券	3 東燃ゼ ネラル石油	100,000,000	100.43	100,430,300	100.10	100,101,300	1.222	2022/12/05	2.52
日本	社債 券	74 日立 キャピタル	100,000,000	100.10	100,101,000	100.05	100,046,900	0.170	2023/07/20	2.52
日本	社債 券	11 LI XILグ ループ	100,000,000	99.94	99,936,000	99.94	99,937,800	0.010	2023/07/18	2.52
日本	社債 券	16 TH K	100,000,000	100.00	100,000,000	99.93	99,931,600	0.010	2023/09/15	2.52

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2022年10月31日現在

種類	投資比率（％）
特殊債券	51.65
社債券	22.78
合 計	74.43

②投資不動産物件

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

《参考情報》

基準日: 2022年10月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



■ 円コース



分配の推移

決算期	分配金
2022年10月	60円
2022年 9月	60円
2022年 8月	60円
2022年 7月	60円
2022年 6月	60円
直近1年間累計	720円
設定来累計	12,860円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 ※直近5計算期間を記載しています。

■ ブラジルリアルコース



決算期	分配金
2022年10月	20円
2022年 9月	20円
2022年 8月	20円
2022年 7月	20円
2022年 6月	20円
直近1年間累計	240円
設定来累計	12,820円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 ※直近5計算期間を記載しています。

■ 豪ドルコース



決算期	分配金
2022年10月	35円
2022年 9月	35円
2022年 8月	35円
2022年 7月	35円
2022年 6月	35円
直近1年間累計	420円
設定来累計	12,165円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 ※直近5計算期間を記載しています。

※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

■ アジア3通貨コース



決算期	分配金
2022年10月	60円
2022年 9月	60円
2022年 8月	60円
2022年 7月	60円
2022年 6月	60円
直近1年間累計	720円
設定来累計	15,015円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

■ 米ドルコース



決算期	分配金
2022年10月	60円
2022年 9月	60円
2022年 8月	60円
2022年 7月	60円
2022年 6月	60円
直近1年間累計	720円
設定来累計	10,420円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

■ メキシコペソコース



決算期	分配金
2022年10月	35円
2022年 9月	35円
2022年 8月	35円
2022年 7月	35円
2022年 6月	35円
直近1年間累計	420円
設定来累計	7,500円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

■ トルコリラコース



※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

決算期	分配金
2022年10月	35円
2022年 9月	35円
2022年 8月	35円
2022年 7月	35円
2022年 6月	35円
直近1年間累計	420円
設定来累計	7,740円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

主要な資産の状況



■円コース

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.79
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.21
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class	97.79
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.00

■ブラジルリアルコース

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	98.38
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.62
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class	98.38
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.00

■豪ドルコース

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	98.25
親投資信託受益証券	日本	0.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.72
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class	98.25
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.03

■アジア3通貨コース

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	98.06
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.94
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class	98.06
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.00

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■米ドルコース

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.90
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.10
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund USD Class	97.90
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.00

■メキシコペソコース

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.43
親投資信託受益証券	日本	0.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.50
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund MXN Class	97.43
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.07

■トルコリラコース

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.60
親投資信託受益証券	日本	0.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.34
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund TRY Class	97.60
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.06

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

▶ 投資対象とする投資信託の現況

■ ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド

JPY Class / BRL Class / AUD Class / Asia Class / USD Class / MXN Class / TRY Class

当該各投資信託をシェアクラスとして含む「ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド」の主要投資銘柄（上位10銘柄）は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
日本	株式	富士通	電気機器	5.3
日本	株式	信越化学工業	化学	5.1
日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	5.1
日本	株式	日本電気	電気機器	5.0
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	5.0
日本	株式	三菱重工業	機械	5.0
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	4.9
日本	株式	三菱商事	卸売業	4.9
日本	株式	日本製鉄	鉄鋼	4.9
日本	株式	日立製作所	電気機器	4.9

※比率は、ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンドの組入株式の評価額合計に対する時価の比率です。

■ キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
特殊債券	日本	51.65
社債券	日本	22.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		25.57
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

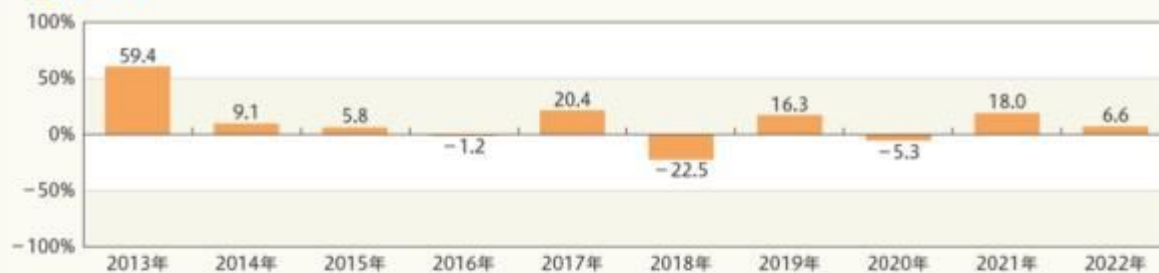
国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	特殊債券	50 政保道路機構	2.000	2023/01/31	10.14
日本	特殊債券	182 政保道路機構	0.834	2023/01/31	10.11
日本	特殊債券	18 政保中部空港	0.668	2023/03/22	7.59
日本	特殊債券	42 政保地方公共団	0.805	2022/11/14	7.09
日本	特殊債券	43 政保地方公共団	0.734	2022/12/16	5.05
日本	特殊債券	23 政保日本政策	0.734	2022/12/16	5.05
日本	特殊債券	189 政保道路機構	0.541	2023/04/28	3.47
日本	特殊債券	184 政保道路機構	0.815	2023/02/28	3.16
日本	社債券	10 ダイセル	1.050	2023/09/13	2.54
日本	社債券	6 JXホールディングス	1.119	2023/07/19	2.54

※比率は、キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

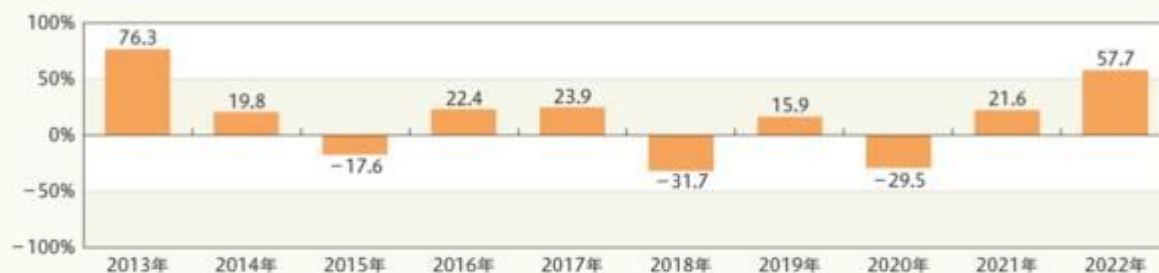
年間収益率の推移(暦年ベース)



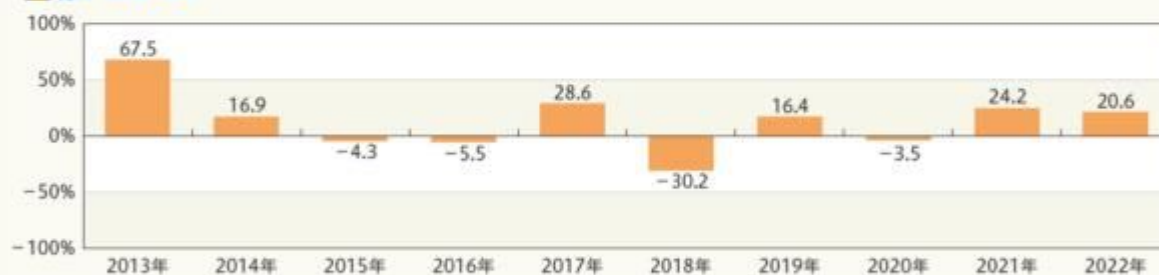
■ 円コース



■ ブラジルリアルコース



■ 豪ドルコース



■ アジア3通貨コース



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※2022年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ファンドにはベンチマークはありません。



第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

イ 申込方法

(イ) ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

販売会社によっては、「スイッチング」（ある投資信託の換金による手取額をもって、他の投資信託を買い付けること）による当ファンドの取得申込みを取り扱う場合があります。お申込みの販売会社にお問い合わせください。

(ロ) 原則として午後3時までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。

なお、取引所[※]等における取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

※金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

(ハ) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者

が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

（二）申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日が以下のいずれかに当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・英国証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日

（ホ）定時定額で取得申込みをする「定時定額購入サービス」（販売会社によっては、名称が異なる場合があります。）を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。詳細については、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

ロ 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ハ 申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.85%（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

※累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

※申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

ニ 申込単位

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

ホ 照会先

手続き等のご不明な点についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター※	ホームページ
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

※お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

ヘ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト 払込期日

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

ただし、以下のいずれかに当たる場合には、解約請求の受付は行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・英国証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後3時までには解約請求のお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

一部解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額となります。

解約単位の詳細および一部解約価額につきましては、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入れ有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。投資対象とする投資信託証券は、原則として、基準価額計算日に知りうる直近の純資産価格（基準価額）で評価します。また、上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場で評価します。

なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとします。また、予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「円コース」は「日株厳選円」、「ブラジルリアルコース」は「日株厳選ブ」、「豪ドルコース」は「日株厳選豪」、「アジア3通貨コース」は「日株厳選3通」、「米ドルコース」は「日株厳選米」、「メキシコペソコース」は「日株厳選メ」、「トルコリラコース」は「日株厳選ト」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター [※]	ホームページ
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

※お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

[円コース／ブラジルリアルコース／豪ドルコース／アジア３通貨コース]

2011年４月26日から2026年４月10日まで、もしくは下記「（５）その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議の上、信託期間を延長することができます。

[米ドルコース／メキシコペソコース／トルコリラコース]

2013年７月26日から2026年４月10日まで、もしくは下記「（５）その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議の上、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

毎月11日から翌月10日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

イ 信託の終了

（イ）信託契約の解約

- a. 委託会社は、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなったときは、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、各コースの口数を合計した口数が30億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- c. 委託会社は、上記bの事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、当ファンドの知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- d. 書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- e. 書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。
- f. 上記c～eまでの取扱いは、上記aに基づいてこの信託契約を解約するときおよび委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記c～eまでの取扱いを行うことが困難な場合も同様とします。

（ロ）信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ハ) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

(ニ) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。
- b. 上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
- c. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ 収益分配金、償還金の支払い

(イ) 収益分配金

- a. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - b. 分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。
- ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(ロ) 償還金

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

ハ 信託約款の変更等

- (イ) 委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。
- (ロ) 委託会社は、上記（イ）の事項（変更についてはその内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- (ハ) 上記（ロ）の書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じ

て、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- (ニ) 書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います（書面決議は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。）。
- (ホ) 上記（ロ）から（ニ）までの取扱いは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (ヘ) 上記にかかわらず、当ファンドと他のファンドとの併合の場合は、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっては、相手方となる他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、併合を行うことはできません。

ニ 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの）は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれからでも、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

ヘ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.smd-am.co.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は6ヵ月（原則として4月、10月の各決算時までの期間）毎に、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書（全体版）および運用報告書（全体版）の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。なお、運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページで閲覧できます。

4 【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にか

かる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ロ 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ハ 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

ニ 書面決議における議決権

委託会社が、当ファンドの解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。）または、重大な信託約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを行行使することができます。

ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

日本株厳選ファンド・円コース

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、特定23期（2022年4月12日から2022年10月11日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

日本株厳選ファンド・米ドルコース

日本株厳選ファンド・メキシコペソコース

日本株厳選ファンド・トルコリラコース

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、特定19期（2022年4月12日から2022年10月11日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【日本株厳選ファンド・円コース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	特定22期 (2022年 4月11日現在)	特定23期 (2022年10月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	16,329,752	40,392,283
コール・ローン	852,842,727	963,529,303
投資信託受益証券	27,056,660,822	28,874,369,403
親投資信託受益証券	275,006	274,952
未収入金	6,508,481	14,641,306
流動資産合計	27,932,616,788	29,893,207,247
資産合計	27,932,616,788	29,893,207,247
負債の部		
流動負債		
未払金	-	5,079,554
未払収益分配金	241,228,304	270,502,677
未払解約金	45,242,795	58,087,203
未払受託者報酬	673,448	647,326
未払委託者報酬	37,713,565	36,250,760
その他未払費用	905,210	907,721
流動負債合計	325,763,322	371,475,241
負債合計	325,763,322	371,475,241
純資産の部		
元本等		
元本	40,204,717,391	45,083,779,605
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△12,597,863,925	△15,562,047,599
（分配準備積立金）	794,947,100	142,434,127
元本等合計	27,606,853,466	29,521,732,006
純資産合計	27,606,853,466	29,521,732,006
負債純資産合計	27,932,616,788	29,893,207,247

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	自 至	特定22期 2021年10月12日 2022年 4月11日	自 至	特定23期 2022年 4月12日 2022年10月11日
営業収益				
受取配当金		1,349,376,739		1,039,248,008
受取利息		4,285		3,530
有価証券売買等損益		192,330,627		△677,203,422
営業収益合計		1,541,711,651		362,048,116
営業費用				
支払利息		138,504		132,447
受託者報酬		3,984,380		3,965,756
委託者報酬		223,127,439		222,084,871
その他費用		915,159		916,587
営業費用合計		228,165,482		227,099,661
営業利益又は営業損失（△）		1,313,546,169		134,948,455
経常利益又は経常損失（△）		1,313,546,169		134,948,455
当期純利益又は当期純損失（△）		1,313,546,169		134,948,455
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）		42,424,562		△8,918,336
期首剰余金又は期首欠損金（△）		△13,859,568,031		△12,597,863,925
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,036,636,182		1,006,562,817
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,036,636,182		1,006,562,817
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		521,043,110		2,585,556,091
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		521,043,110		2,585,556,091
分配金		1,525,010,573		1,529,057,191
期末剰余金又は期末欠損金（△）		△12,597,863,925		△15,562,047,599

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	特定23期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当特定期間は前期末および当期末が休日のため、2022年4月12日から2022年10月11日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	特定22期 (2022年4月11日現在)	特定23期 (2022年10月11日現在)
1. 当特定期間の末日における受益権の総数	40,204,717,391口	45,083,779,605口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 12,597,863,925円	元本の欠損 15,562,047,599円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.6867円 (1万口当たりの純資産額6,867円)	1口当たり純資産額 0.6548円 (1万口当たりの純資産額6,548円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	特定22期 自 2021年10月12日 至 2022年4月11日	特定23期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
-----	---	---

分配金の計算過程	(自2021年10月12日至2021年11月10日) 第125計算期間末における費用控除後の配当等 収益（31,202,996円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（21,581,397,985円）、および分配準備 積立金（0円）より、分配対象収益は 21,612,600,981円（1万口当たり4,894.54円） であり、うち264,939,161円（1万口当たり60 円）を分配金額としております。	(自2022年4月12日至2022年5月10日) 第131計算期間末における費用控除後の配当等 収益（52,162,324円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（18,581,124,676円）、および分配準備 積立金（785,728,364円）より、分配対象収益 は19,419,015,364円（1万口当たり4,841.70 円）であり、うち240,646,884円（1万口当た り60円）を分配金額としております。
	(自2021年11月11日至2021年12月10日) 第126計算期間末における費用控除後の配当等 収益（22,071,108円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（21,035,092,380円）、および分配準備 積立金（0円）より、分配対象収益は 21,057,163,488円（1万口当たり4,839.61円） であり、うち261,059,989円（1万口当たり60 円）を分配金額としております。	(自2022年5月11日至2022年6月10日) 第132計算期間末における費用控除後の配当等 収益（724,726,288円）、費用控除後、繰越欠 損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収 益調整金（18,767,677,766円）、および分配準 備積立金（586,389,350円）より、分配対象収 益は20,078,793,404円（1万口当たり4,961.75 円）であり、うち242,803,155円（1万口当た り60円）を分配金額としております。
	(自2021年12月11日至2022年1月11日) 第127計算期間末における費用控除後の配当等 収益（55,734,805円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（20,546,943,107円）、および分配準備 積立金（0円）より、分配対象収益は 20,602,677,912円（1万口当たり4,792.58円） であり、うち257,932,187円（1万口当たり60 円）を分配金額としております。	(自2022年6月11日至2022年7月11日) 第133計算期間末における費用控除後の配当等 収益（20,130,934円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（19,378,250,688円）、および分配準備 積立金（1,055,565,388円）より、分配対象収 益は20,453,947,010円（1万口当たり4,906.61 円）であり、うち250,119,036円（1万口当た り60円）を分配金額としております。
	(自2022年1月12日至2022年2月10日) 第128計算期間末における費用控除後の配当等 収益（54,918,472円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（20,242,207,662円）、および分配準備 積立金（0円）より、分配対象収益は 20,297,126,134円（1万口当たり4,745.42円） であり、うち256,632,059円（1万口当たり60 円）を分配金額としております。	(自2022年7月12日至2022年8月10日) 第134計算期間末における費用控除後の配当等 収益（53,265,749円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（20,148,119,437円）、および分配準備 積立金（814,588,132円）より、分配対象収益 は21,015,973,318円（1万口当たり4,858.95 円）であり、うち259,512,409円（1万口当た り60円）を分配金額としております。
	(自2022年2月11日至2022年3月10日) 第129計算期間末における費用控除後の配当等 収益（21,175,972円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（18,993,051,378円）、および分配準備 積立金（0円）より、分配対象収益は 19,014,227,350円（1万口当たり4,690.65円） であり、うち243,218,873円（1万口当たり60 円）を分配金額としております。	(自2022年8月11日至2022年9月12日) 第135計算期間末における費用控除後の配当等 収益（56,991,622円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（20,631,452,751円）、および分配準備 積立金（601,848,670円）より、分配対象収益 は21,290,293,043円（1万口当たり4,811.85 円）であり、うち265,473,030円（1万口当た り60円）を分配金額としております。

	（自2022年3月11日至2022年4月11日） 第130計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,036,175,404円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（18,618,685,860円）、および分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は19,654,861,264円（1万口当たり4,888.70円）であり、うち241,228,304円（1万口当たり60円）を分配金額としております。	（自2022年9月13日至2022年10月11日） 第136計算期間末における費用控除後の配当等収益（23,912,468円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（21,034,202,293円）、および分配準備積立金（389,024,336円）より、分配対象収益は21,447,139,097円（1万口当たり4,757.17円）であり、うち270,502,677円（1万口当たり60円）を分配金額としております。
--	--	--

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	特定23期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当特定期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	特定23期 (2022年10月11日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

特定22期（自 2021年10月12日 至 2022年4月11日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,369,669,803円

親投資信託受益証券	27円
合計	1,369,669,830円

特定23期（自 2022年4月12日 至 2022年10月11日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△843,057,226円
親投資信託受益証券	△27円
合計	△843,057,253円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

特定23期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項 目	特定22期 (2022年4月11日現在)	特定23期 (2022年10月11日現在)
期首元本額	44,894,859,642円	40,204,717,391円
期中追加設定元本額	1,621,506,530円	8,111,167,120円
期中一部解約元本額	6,311,648,781円	3,232,104,906円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class	30,282,505,929	28,874,369,403	
	投資信託受益証券 小計		28,874,369,403	
親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	270,889	274,952	
	親投資信託受益証券 小計		274,952	
合 計			28,874,644,355	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)

	特定22期 (2022年 4月11日現在)	特定23期 (2022年10月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	7,271,773	11,383,497
コール・ローン	379,777,871	271,545,269
投資信託受益証券	11,972,786,791	11,307,525,445
親投資信託受益証券	445,429	445,341
未収入金	27,655,202	26,650,874
流動資産合計	12,387,937,066	11,617,550,426
資産合計	12,387,937,066	11,617,550,426
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	78,704,706	68,406,406
未払解約金	85,005,302	29,644,401
未払受託者報酬	283,604	251,682
未払委託者報酬	15,882,402	14,094,707
その他未払費用	536,780	569,647
流動負債合計	180,412,794	112,966,843
負債合計	180,412,794	112,966,843
純資産の部		
元本等		
元本	39,352,353,078	34,203,203,256
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△27,144,828,806	△22,698,619,673
（分配準備積立金）	126,642,776	535,040,598
元本等合計	12,207,524,272	11,504,583,583
純資産合計	12,207,524,272	11,504,583,583
負債純資産合計	12,387,937,066	11,617,550,426

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	自 至	特定22期 2021年10月12日 2022年 4月11日	自 至	特定23期 2022年 4月12日 2022年10月11日
営業収益				
受取配当金		672,819,045		938,094,034
受取利息		1,350		985
有価証券売買等損益		3,070,503,200		550,111,326
営業収益合計		3,743,323,595		1,488,206,345
営業費用				
支払利息		47,665		41,472
受託者報酬		1,455,415		1,612,715
委託者報酬		81,506,500		90,314,506
その他費用		540,074		572,549
営業費用合計		83,549,654		92,541,242
営業利益又は営業損失（△）		3,659,773,941		1,395,665,103
経常利益又は経常損失（△）		3,659,773,941		1,395,665,103
当期純利益又は当期純損失（△）		3,659,773,941		1,395,665,103
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）		99,366,912		15,863,622
期首剰余金又は期首欠損金（△）		△35,780,385,439		△27,144,828,806
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,892,931,322		3,884,117,463
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		5,892,931,322		3,884,117,463
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		309,631,455		387,020,523
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		309,631,455		387,020,523
分配金		508,150,263		430,689,288
期末剰余金又は期末欠損金（△）		△27,144,828,806		△22,698,619,673

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	特定23期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当特定期間は前期末および当期末が休日のため、2022年4月12日から2022年10月11日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	特定22期 (2022年4月11日現在)	特定23期 (2022年10月11日現在)
1. 当特定期間の末日における受益権の総数	39,352,353,078口	34,203,203,256口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 27,144,828,806円	元本の欠損 22,698,619,673円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.3102円 (1万口当たりの純資産額3,102円)	1口当たり純資産額 0.3364円 (1万口当たりの純資産額3,364円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	特定22期 自 2021年10月12日 至 2022年4月11日	特定23期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
-----	---	---

分配金の計算過程	(自2021年10月12日至2021年11月10日) 第125計算期間末における費用控除後の配当等 収益（88,870,217円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（14,001,635,872円）、および分配準備 積立金（0円）より、分配対象収益は 14,090,506,089円（1万口当たり3,107.87円） であり、うち90,676,162円（1万口当たり20 円）を分配金額としております。	(自2022年4月12日至2022年5月10日) 第131計算期間末における費用控除後の配当等 収益（146,512,143円）、費用控除後、繰越欠 損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収 益調整金（11,787,824,951円）、および分配準備 積立金（122,579,819円）より、分配対象収 益は12,056,916,913円（1万口当たり3,156.80 円）であり、うち76,386,969円（1万口当たり 20円）を分配金額としております。
	(自2021年11月11日至2021年12月10日) 第126計算期間末における費用控除後の配当等 収益（80,724,574円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（13,648,042,159円）、および分配準備 積立金（0円）より、分配対象収益は 13,728,766,733円（1万口当たり3,106.14円） であり、うち88,397,549円（1万口当たり20 円）を分配金額としております。	(自2022年5月11日至2022年6月10日) 第132計算期間末における費用控除後の配当等 収益（157,775,959円）、費用控除後、繰越欠 損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収 益調整金（11,391,871,199円）、および分配準備 積立金（185,873,438円）より、分配対象収 益は11,735,520,596円（1万口当たり3,179.57 円）であり、うち73,818,308円（1万口当たり 20円）を分配金額としております。
	(自2021年12月11日至2022年1月11日) 第127計算期間末における費用控除後の配当等 収益（86,591,008円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（13,291,599,286円）、および分配準備 積立金（0円）より、分配対象収益は 13,378,190,294円（1万口当たり3,106.25円） であり、うち86,137,119円（1万口当たり20 円）を分配金額としております。	(自2022年6月11日至2022年7月11日) 第133計算期間末における費用控除後の配当等 収益（140,680,729円）、費用控除後、繰越欠 損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収 益調整金（11,128,900,535円）、および分配準備 積立金（262,488,252円）より、分配対象収 益は11,532,069,516円（1万口当たり3,198.59 円）であり、うち72,107,173円（1万口当たり 20円）を分配金額としております。
	(自2022年1月12日至2022年2月10日) 第128計算期間末における費用控除後の配当等 収益（109,529,856円）、費用控除後、繰越欠 損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収 益調整金（12,790,038,022円）、および分配準備 積立金（436,170円）より、分配対象収益は 12,900,004,048円（1万口当たり3,112.69円） であり、うち82,886,458円（1万口当たり20 円）を分配金額としております。	(自2022年7月12日至2022年8月10日) 第134計算期間末における費用控除後の配当等 収益（149,436,231円）、費用控除後、繰越欠 損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収 益調整金（10,867,224,679円）、および分配準備 積立金（322,842,085円）より、分配対象収 益は11,339,502,995円（1万口当たり3,221.04 円）であり、うち70,408,900円（1万口当たり 20円）を分配金額としております。
	(自2022年2月11日至2022年3月10日) 第129計算期間末における費用控除後の配当等 収益（116,535,286円）、費用控除後、繰越欠 損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収 益調整金（12,552,736,276円）、および分配準備 積立金（26,533,595円）より、分配対象収益 は12,695,805,157円（1万口当たり3,121.35 円）であり、うち81,348,269円（1万口当たり 20円）を分配金額としております。	(自2022年8月11日至2022年9月12日) 第135計算期間末における費用控除後の配当等 収益（149,767,096円）、費用控除後、繰越欠 損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収 益調整金（10,738,045,051円）、および分配準備 積立金（395,435,954円）より、分配対象収 益は11,283,248,101円（1万口当たり3,244.11 円）であり、うち69,561,532円（1万口当たり 20円）を分配金額としております。

（自2022年3月11日至2022年4月11日） 第130計算期間末における費用控除後の配当等収益（145,834,026円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（12,145,119,947円）、および分配準備積立金（59,513,456円）より、分配対象収益は12,350,467,429円（1万口当たり3,138.43円）であり、うち78,704,706円（1万口当たり20円）を分配金額としております。	（自2022年9月13日至2022年10月11日） 第136計算期間末における費用控除後の配当等収益（136,480,192円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（10,560,526,927円）、および分配準備積立金（466,966,812円）より、分配対象収益は11,163,973,931円（1万口当たり3,264.01円）であり、うち68,406,406円（1万口当たり20円）を分配金額としております。
--	--

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	特定23期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当特定期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	特定23期 (2022年10月11日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

特定22期（自 2021年10月12日 至 2022年4月11日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,261,341,527円

親投資信託受益証券	44円
合計	2,261,341,571円

特定23期（自 2022年4月12日 至 2022年10月11日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△306,203,889円
親投資信託受益証券	△44円
合計	△306,203,933円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

特定23期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項 目	特定22期 (2022年4月11日現在)	特定23期 (2022年10月11日現在)
期首元本額	46,665,461,114円	39,352,353,078円
期中追加設定元本額	416,321,189円	572,851,004円
期中一部解約元本額	7,729,429,225円	5,722,000,826円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class	18,953,277,649	11,307,525,445	
	投資信託受益証券 小計		11,307,525,445	
親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	438,760	445,341	
	親投資信託受益証券 小計		445,341	
合 計			11,307,970,786	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【日本株厳選ファンド・豪ドルコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	特定22期 (2022年 4月11日現在)	特定23期 (2022年10月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,185,449	1,908,773
コール・ローン	61,911,636	45,532,418
投資信託受益証券	2,291,911,664	1,986,965,699
親投資信託受益証券	690,221	690,085
未収入金	6,149,427	-
流動資産合計	2,361,848,397	2,035,096,975
資産合計	2,361,848,397	2,035,096,975
負債の部		
流動負債		
未払金	-	151,027
未払収益分配金	8,499,629	7,454,770
未払解約金	15,893,394	22,327
未払受託者報酬	55,734	45,594
未払委託者報酬	3,121,437	2,553,639
その他未払費用	114,968	116,447
流動負債合計	27,685,162	10,343,804
負債合計	27,685,162	10,343,804
純資産の部		
元本等		
元本	2,428,465,653	2,129,934,470
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△94,302,418	△105,181,299
（分配準備積立金）	-	197,426,214
元本等合計	2,334,163,235	2,024,753,171
純資産合計	2,334,163,235	2,024,753,171
負債純資産合計	2,361,848,397	2,035,096,975

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	自 至	特定22期 2021年10月12日 2022年 4月11日	自 至	特定23期 2022年 4月12日 2022年10月11日
営業収益				
受取配当金		29,891,018		112,968,729
受取利息		269		181
有価証券売買等損益		356,200,593		△59,771,858
営業収益合計		386,091,880		53,197,052
営業費用				
支払利息		10,975		7,403
受託者報酬		302,460		306,217
委託者報酬		16,939,889		17,150,792
その他費用		115,678		116,894
営業費用合計		17,369,002		17,581,306
営業利益又は営業損失（△）		368,722,878		35,615,746
経常利益又は経常損失（△）		368,722,878		35,615,746
当期純利益又は当期純損失（△）		368,722,878		35,615,746
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）		17,362,763		△593,502
期首剰余金又は期首欠損金（△）		△449,118,835		△94,302,418
剰余金増加額又は欠損金減少額		61,610,723		784,529
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		61,610,723		784,529
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,465,355		729,518
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		4,465,355		729,518
分配金		53,689,066		47,143,140
期末剰余金又は期末欠損金（△）		△94,302,418		△105,181,299

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	特定23期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当特定期間は前期末および当期末が休日のため、2022年4月12日から2022年10月11日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	特定22期 (2022年4月11日現在)	特定23期 (2022年10月11日現在)
1. 当特定期間の末日における受益権の総数	2,428,465,653口	2,129,934,470口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 94,302,418円	元本の欠損 105,181,299円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9612円 (1万口当たりの純資産額9,612円)	1口当たり純資産額 0.9506円 (1万口当たりの純資産額9,506円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	特定22期 自 2021年10月12日 至 2022年4月11日	特定23期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
-----	---	---

分配金の計算過程	(自2021年10月12日至2021年11月10日) 第125計算期間末における費用控除後の配当等 収益（4,827,777円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（2,069,115,840円）、および分配準備 積立金（0円）より、分配対象収益は 2,073,943,617円（1万口当たり7,763.70円） であり、うち9,349,668円（1万口当たり35 円）を分配金額としております。	(自2022年4月12日至2022年5月10日) 第131計算期間末における費用控除後の配当等 収益（6,090,640円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（1,833,547,940円）、および分配準備 積立金（0円）より、分配対象収益は 1,839,638,580円（1万口当たり7,653.20円） であり、うち8,413,127円（1万口当たり35 円）を分配金額としております。
	(自2021年11月11日至2021年12月10日) 第126計算期間末における費用控除後の配当等 収益（2,258,945円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（2,011,109,852円）、および分配準備 積立金（0円）より、分配対象収益は 2,013,368,797円（1万口当たり7,737.38円） であり、うち9,107,463円（1万口当たり35 円）を分配金額としております。	(自2022年5月11日至2022年6月10日) 第132計算期間末における費用控除後の配当等 収益（61,622,827円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（156,691,499 円）、収益調整金（1,765,643,449円）、およ び分配準備積立金（0円）より、分配対象収益 は1,983,957,775円（1万口当たり8,560.29 円）であり、うち8,111,697円（1万口当たり 35円）を分配金額としております。
	(自2021年12月11日至2022年1月11日) 第127計算期間末における費用控除後の配当等 収益（4,826,436円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（1,977,891,449円）、および分配準備 積立金（0円）より、分配対象収益は 1,982,717,885円（1万口当たり7,721.17円） であり、うち8,987,638円（1万口当たり35 円）を分配金額としております。	(自2022年6月11日至2022年7月11日) 第133計算期間末における費用控除後の配当等 収益（3,646,081円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（1,709,948,000円）、および分配準備 積立金（202,671,504円）より、分配対象収益 は1,916,265,585円（1万口当たり8,541.59 円）であり、うち7,852,081円（1万口当たり 35円）を分配金額としております。
	(自2022年1月12日至2022年2月10日) 第128計算期間末における費用控除後の配当等 収益（4,696,936円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（1,963,187,462円）、および分配準備 積立金（0円）より、分配対象収益は 1,967,884,398円（1万口当たり7,704.57円） であり、うち8,939,626円（1万口当たり35 円）を分配金額としております。	(自2022年7月12日至2022年8月10日) 第134計算期間末における費用控除後の配当等 収益（8,090,459円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（1,681,873,369円）、および分配準備 積立金（195,064,374円）より、分配対象収益 は1,885,028,202円（1万口当たり8,543.26 円）であり、うち7,722,576円（1万口当たり 35円）を分配金額としております。
	(自2022年2月11日至2022年3月10日) 第129計算期間末における費用控除後の配当等 収益（2,289,229円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（1,929,453,305円）、および分配準備 積立金（0円）より、分配対象収益は 1,931,742,534円（1万口当たり7,678.67円） であり、うち8,805,042円（1万口当たり35 円）を分配金額としております。	(自2022年8月11日至2022年9月12日) 第135計算期間末における費用控除後の配当等 収益（18,652,658円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（1,652,953,257円）、および分配準備 積立金（191,858,422円）より、分配対象収益 は1,863,464,337円（1万口当たり8,594.31 円）であり、うち7,588,889円（1万口当たり 35円）を分配金額としております。

（自2022年3月11日至2022年4月11日） 第130計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,659,049円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,856,240,013円）、および分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は1,860,899,062円（1万口当たり7,662.86円）であり、うち8,499,629円（1万口当たり35円）を分配金額としております。	（自2022年9月13日至2022年10月11日） 第136計算期間末における費用控除後の配当等収益（5,753,671円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,623,950,088円）、および分配準備積立金（199,127,313円）より、分配対象収益は1,828,831,072円（1万口当たり8,586.33円）であり、うち7,454,770円（1万口当たり35円）を分配金額としております。
--	---

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	特定23期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当特定期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	特定23期 (2022年10月11日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

特定22期（自 2021年10月12日 至 2022年4月11日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	377,607,993円

親投資信託受益証券	68円
合計	377,608,061円

特定23期（自 2022年4月12日 至 2022年10月11日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△160,374,911円
親投資信託受益証券	△68円
合計	△160,374,979円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

特定23期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項 目	特定22期 (2022年4月11日現在)	特定23期 (2022年10月11日現在)
期首元本額	2,757,404,879円	2,428,465,653円
期中追加設定元本額	31,999,743円	29,429,909円
期中一部解約元本額	360,938,969円	327,961,092円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class	2,088,465,104	1,986,965,699	
	投資信託受益証券 小計		1,986,965,699	
親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	679,887	690,085	
	親投資信託受益証券 小計		690,085	
合 計			1,987,655,784	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	特定22期 (2022年 4月11日現在)	特定23期 (2022年10月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	447,123	1,175,128
コール・ローン	23,351,606	28,031,834
投資信託受益証券	766,142,449	764,687,572
親投資信託受益証券	9,931	9,929
未収入金	148,690	1,106,124
流動資産合計	790,099,799	795,010,587
資産合計	790,099,799	795,010,587
負債の部		
流動負債		
未払金	457,271	-
未払収益分配金	4,358,318	4,086,925
未払解約金	1,727,442	8,377,961
未払受託者報酬	18,402	17,354
未払委託者報酬	1,031,042	972,476
その他未払費用	38,405	41,680
流動負債合計	7,630,880	13,496,396
負債合計	7,630,880	13,496,396
純資産の部		
元本等		
元本	726,386,460	681,154,264
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	56,082,459	100,359,927
（分配準備積立金）	10,706,338	116,934,187
元本等合計	782,468,919	781,514,191
純資産合計	782,468,919	781,514,191
負債純資産合計	790,099,799	795,010,587

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	特定22期 自 2021年10月12日 至 2022年 4月11日	特定23期 自 2022年 4月12日 至 2022年10月11日
営業収益		
受取配当金	20,898,356	48,408,454
受取利息	100	85
有価証券売買等損益	103,845,481	33,819,279
営業収益合計	124,743,937	82,227,818
営業費用		
支払利息	4,212	3,173
受託者報酬	101,138	109,743
委託者報酬	5,665,916	6,148,638
その他費用	38,633	41,845
営業費用合計	5,809,899	6,303,399
営業利益又は営業損失（△）	118,934,038	75,924,419
経常利益又は経常損失（△）	118,934,038	75,924,419
当期純利益又は当期純損失（△）	118,934,038	75,924,419
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	2,683,259	1,794,450
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△37,219,087	56,082,459
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,280,897	5,860,886
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,280,897	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	5,860,886
剰余金減少額又は欠損金増加額	370,112	10,554,599
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	10,554,599
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	370,112	-
分配金	26,860,018	25,158,788
期末剰余金又は期末欠損金（△）	56,082,459	100,359,927

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	特定23期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当特定期間は前期末および当期末が休日のため、2022年4月12日から2022年10月11日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	特定22期 (2022年4月11日現在)	特定23期 (2022年10月11日現在)
1. 当特定期間の末日における受益権の総数	726,386,460口	681,154,264口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0772円 (1万口当たりの純資産額10,772円)	1口当たり純資産額 1.1473円 (1万口当たりの純資産額11,473円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	特定22期 自 2021年10月12日 至 2022年4月11日	特定23期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
-----	---	---

分配金の計算過程	(自2021年10月12日至2021年11月10日) 第125計算期間末における費用控除後の配当等 収益（3,219,528円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（642,924,000円）、および分配準備積 立金（0円）より、分配対象収益は646,143,528 円（1万口当たり8,363.23円）であり、うち 4,635,600円（1万口当たり60円）を分配金額 としております。	(自2022年4月12日至2022年5月10日) 第131計算期間末における費用控除後の配当等 収益（3,786,536円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（31,761,411 円）、収益調整金（578,544,864円）、および 分配準備積立金（10,317,829円）より、分配対 象収益は624,410,640円（1万口当たり 8,866.86円）であり、うち4,225,243円（1万 口当たり60円）を分配金額としております。
	(自2021年11月11日至2021年12月10日) 第126計算期間末における費用控除後の配当等 収益（2,495,506円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（635,685,450円）、および分配準備積 立金（0円）より、分配対象収益は638,180,956 円（1万口当たり8,335.88円）であり、うち 4,593,500円（1万口当たり60円）を分配金額 としております。	(自2022年5月11日至2022年6月10日) 第132計算期間末における費用控除後の配当等 収益（4,598,168円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（63,481,539 円）、収益調整金（579,639,305円）、および 分配準備積立金（41,076,861円）より、分配対 象収益は688,795,873円（1万口当たり 9,772.99円）であり、うち4,228,772円（1万 口当たり60円）を分配金額としております。
	(自2021年12月11日至2022年1月11日) 第127計算期間末における費用控除後の配当等 収益（3,274,812円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（621,248,893円）、および分配準備積 立金（0円）より、分配対象収益は624,523,705 円（1万口当たり8,319.50円）であり、うち 4,504,045円（1万口当たり60円）を分配金額 としております。	(自2022年6月11日至2022年7月11日) 第133計算期間末における費用控除後の配当等 収益（2,834,042円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（583,710,101円）、および分配準備積 立金（104,286,882円）より、分配対象収益は 690,831,025円（1万口当たり9,753.08円）で あり、うち4,249,925円（1万口当たり60円） を分配金額としております。
	(自2022年1月12日至2022年2月10日) 第128計算期間末における費用控除後の配当等 収益（3,093,379円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（604,593,010円）、および分配準備積 立金（0円）より、分配対象収益は607,686,389 円（1万口当たり8,301.76円）であり、うち 4,391,981円（1万口当たり60円）を分配金額 としております。	(自2022年7月12日至2022年8月10日) 第134計算期間末における費用控除後の配当等 収益（3,294,978円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（584,001,792円）、および分配準備積 立金（101,771,779円）より、分配対象収益は 689,068,549円（1万口当たり9,739.67円）で あり、うち4,244,920円（1万口当たり60円） を分配金額としております。
	(自2022年2月11日至2022年3月10日) 第129計算期間末における費用控除後の配当等 収益（2,391,367円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（601,179,154円）、および分配準備積 立金（0円）より、分配対象収益は603,570,521 円（1万口当たり8,274.56円）であり、うち 4,376,574円（1万口当たり60円）を分配金額 としております。	(自2022年8月11日至2022年9月12日) 第135計算期間末における費用控除後の配当等 収益（26,802,008円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（568,001,443円）、および分配準備積 立金（97,175,598円）より、分配対象収益は 691,979,049円（1万口当たり10,070.02円）で あり、うち4,123,003円（1万口当たり60円） を分配金額としております。

(自2022年3月11日至2022年4月11日) 第130計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,007,316円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(11,057,340円)、収益調整金(596,700,602円)、および分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は611,765,258円(1万口当たり8,422.04円)であり、うち4,358,318円(1万口当たり60円)を分配金額としております。	(自2022年9月13日至2022年10月11日) 第136計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,640,413円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(564,462,404円)、および分配準備積立金(117,380,699円)より、分配対象収益は685,483,516円(1万口当たり10,063.56円)であり、うち4,086,925円(1万口当たり60円)を分配金額としております。
---	--

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	特定23期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当特定期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	特定23期 (2022年10月11日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

特定22期（自 2021年10月12日 至 2022年4月11日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	113,300,563円

親投資信託受益証券	1円
合計	113,300,564円

特定23期（自 2022年4月12日 至 2022年10月11日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△30,001,546円
親投資信託受益証券	△1円
合計	△30,001,547円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

特定23期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項 目	特定22期 (2022年4月11日現在)	特定23期 (2022年10月11日現在)
期首元本額	799,590,482円	726,386,460円
期中追加設定元本額	26,461,132円	42,760,162円
期中一部解約元本額	99,665,154円	87,992,358円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class	771,865,926	764,687,572	
	投資信託受益証券 小計		764,687,572	
親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	9,783	9,929	
	親投資信託受益証券 小計		9,929	
合 計			764,697,501	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【日本株厳選ファンド・米ドルコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	特定18期 (2022年 4月11日現在)	特定19期 (2022年10月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	8,041,208	16,723,169
コール・ローン	419,962,626	398,919,363
投資信託受益証券	11,547,442,345	12,262,156,151
親投資信託受益証券	199,685	199,646
未収入金	3,706,233	6,859,173
流動資産合計	11,979,352,097	12,684,857,502
資産合計	11,979,352,097	12,684,857,502
負債の部		
流動負債		
未払金	834,781	10,489,317
未払収益分配金	89,369,310	84,255,260
未払解約金	85,563,547	23,583,057
未払受託者報酬	284,109	274,350
未払委託者報酬	15,910,325	15,363,951
その他未払費用	561,997	586,617
流動負債合計	192,524,069	134,552,552
負債合計	192,524,069	134,552,552
純資産の部		
元本等		
元本	14,894,885,103	14,042,543,414
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,108,057,075	△1,492,238,464
（分配準備積立金）	815,191,610	2,622,337,398
元本等合計	11,786,828,028	12,550,304,950
純資産合計	11,786,828,028	12,550,304,950
負債純資産合計	11,979,352,097	12,684,857,502

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	自 至	特定18期 2021年10月12日 2022年 4月11日	自 至	特定19期 2022年 4月12日 2022年10月11日
営業収益				
受取配当金		595,020,583		1,875,067,393
受取利息		1,599		1,559
有価証券売買等損益		1,255,684,770		234,483,064
営業収益合計		1,850,706,952		2,109,552,016
営業費用				
支払利息		56,569		57,173
受託者報酬		1,581,076		1,699,057
委託者報酬		88,542,660		95,150,013
その他費用		565,978		590,482
営業費用合計		90,746,283		97,496,725
営業利益又は営業損失（△）		1,759,960,669		2,012,055,291
経常利益又は経常損失（△）		1,759,960,669		2,012,055,291
当期純利益又は当期純損失（△）		1,759,960,669		2,012,055,291
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）		97,680,430		21,558,685
期首剰余金又は期首欠損金（△）		△4,787,281,322		△3,108,057,075
剰余金増加額又は欠損金減少額		813,631,490		422,892,648
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		813,631,490		422,892,648
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		231,649,573		282,888,353
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		231,649,573		282,888,353
分配金		565,037,909		514,682,290
期末剰余金又は期末欠損金（△）		△3,108,057,075		△1,492,238,464

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	特定19期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当特定期間は前期末および当期末が休日のため、2022年4月12日から2022年10月11日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	特定18期 (2022年4月11日現在)	特定19期 (2022年10月11日現在)
1. 当特定期間の末日における受益権の総数	14,894,885,103口	14,042,543,414口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 3,108,057,075円	元本の欠損 1,492,238,464円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.7913円 (1万口当たりの純資産額7,913円)	1口当たり純資産額 0.8937円 (1万口当たりの純資産額8,937円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	特定18期 自 2021年10月12日 至 2022年4月11日	特定19期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
-----	---	---

分配金の計算過程	(自2021年10月12日至2021年11月10日) 第100計算期間末における費用控除後の配当等 収益（22,114,181円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（5,840,186,295円）、および分配準備 積立金（0円）より、分配対象収益は 5,862,300,476円（1万口当たり3,573.63円） であり、うち98,425,885円（1万口当たり60 円）を分配金額としております。	(自2022年4月12日至2022年5月10日) 第106計算期間末における費用控除後の配当等 収益（727,276,435円）、費用控除後、繰越欠 損金補填後の有価証券売買等損益 （150,487,470円）、収益調整金 （4,848,407,381円）、および分配準備積立金 （787,526,302円）より、分配対象収益は 6,513,697,588円（1万口当たり4,466.34円） であり、うち87,503,861円（1万口当たり60 円）を分配金額としております。
	(自2021年11月11日至2021年12月10日) 第101計算期間末における費用控除後の配当等 収益（9,809,179円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（5,609,653,458円）、および分配準備 積立金（0円）より、分配対象収益は 5,619,462,637円（1万口当たり3,519.78円） であり、うち95,792,296円（1万口当たり60 円）を分配金額としております。	(自2022年5月11日至2022年6月10日) 第107計算期間末における費用控除後の配当等 収益（286,451,769円）、費用控除後、繰越欠 損金補填後の有価証券売買等損益 （746,284,279円）、収益調整金 （4,833,873,706円）、および分配準備積立金 （1,497,052,027円）より、分配対象収益は 7,363,661,781円（1万口当たり5,126.50円） であり、うち86,183,529円（1万口当たり60 円）を分配金額としております。
	(自2021年12月11日至2022年1月11日) 第102計算期間末における費用控除後の配当等 収益（23,380,266円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（5,437,742,937円）、および分配準備 積立金（0円）より、分配対象収益は 5,461,123,203円（1万口当たり3,474.66円） であり、うち94,302,136円（1万口当たり60 円）を分配金額としております。	(自2022年6月11日至2022年7月11日) 第108計算期間末における費用控除後の配当等 収益（30,858,295円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（4,928,758,532円）、および分配準備 積立金（2,374,497,002円）より、分配対象収 益は7,334,113,829円（1万口当たり5,088.05 円）であり、うち86,486,309円（1万口当たり 60円）を分配金額としております。
	(自2022年1月12日至2022年2月10日) 第103計算期間末における費用控除後の配当等 収益（22,642,044円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（5,334,621,624円）、および分配準備 積立金（0円）より、分配対象収益は 5,357,263,668円（1万口当たり3,429.15円） であり、うち93,736,370円（1万口当たり60 円）を分配金額としております。	(自2022年7月12日至2022年8月10日) 第109計算期間末における費用控除後の配当等 収益（36,420,636円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（4,908,137,910円）、および分配準備 積立金（2,242,115,905円）より、分配対象収 益は7,186,674,451円（1万口当たり5,053.77 円）であり、うち85,322,564円（1万口当たり 60円）を分配金額としております。
	(自2022年2月11日至2022年3月10日) 第104計算期間末における費用控除後の配当等 収益（9,948,880円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（5,245,323,237円）、および分配準備 積立金（0円）より、分配対象収益は 5,255,272,117円（1万口当たり3,375.55円） であり、うち93,411,912円（1万口当たり60 円）を分配金額としております。	(自2022年8月11日至2022年9月12日) 第110計算期間末における費用控除後の配当等 収益（670,798,764円）、費用控除後、繰越欠 損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収 益調整金（4,937,791,248円）、および分配準 備積立金（2,134,197,216円）より、分配対象 収益は7,742,787,228円（1万口当たり 5,469.95円）であり、うち84,930,767円（1万 口当たり60円）を分配金額としております。

（自2022年3月11日至2022年4月11日） 第105計算期間末における費用控除後の配当等収益（464,916,404円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（439,644,516円）、収益調整金（4,940,479,647円）、および分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は5,845,040,567円（1万口当たり3,924.19円）であり、うち89,369,310円（1万口当たり60円）を分配金額としております。	（自2022年9月13日至2022年10月11日） 第111計算期間末における費用控除後の配当等収益（44,614,648円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（4,935,125,555円）、および分配準備積立金（2,661,978,010円）より、分配対象収益は7,641,718,213円（1万口当たり5,441.83円）であり、うち84,255,260円（1万口当たり60円）を分配金額としております。
---	---

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	特定19期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当特定期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	特定19期 (2022年10月11日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

特定18期（自 2021年10月12日 至 2022年4月11日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,282,352,033円

親投資信託受益証券	19円
合計	1,282,352,052円

特定19期（自 2022年4月12日 至 2022年10月11日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△135,497,944円
親投資信託受益証券	△20円
合計	△135,497,964円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

特定19期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項 目	特定18期 (2022年4月11日現在)	特定19期 (2022年10月11日現在)
期首元本額	16,813,265,707円	14,894,885,103円
期中追加設定元本額	839,759,055円	1,998,436,353円
期中一部解約元本額	2,758,139,659円	2,850,778,042円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund USD Class	12,041,791,369	12,262,156,151	
	投資信託受益証券 小計		12,262,156,151	
親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	196,696	199,646	
	親投資信託受益証券 小計		199,646	
合 計			12,262,355,797	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【日本株厳選ファンド・メキシコペソコース】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	特定18期 (2022年 4月11日現在)	特定19期 (2022年10月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	105,431	503,357
コール・ローン	5,506,293	12,007,226
投資信託受益証券	206,513,472	247,376,497
親投資信託受益証券	199,685	199,646
未収入金	-	1,357,488
流動資産合計	212,324,881	261,444,214
資産合計	212,324,881	261,444,214
負債の部		
流動負債		
未払金	128,272	-
未払収益分配金	973,371	982,985
未払解約金	121,698	7,193,344
未払受託者報酬	4,918	5,671
未払委託者報酬	275,817	317,928
その他未払費用	9,927	12,344
流動負債合計	1,514,003	8,512,272
負債合計	1,514,003	8,512,272
純資産の部		
元本等		
元本	278,106,109	280,853,085
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△67,295,231	△27,921,143
（分配準備積立金）	18,422,114	46,997,943
元本等合計	210,810,878	252,931,942
純資産合計	210,810,878	252,931,942
負債純資産合計	212,324,881	261,444,214

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	特定18期 自 2021年10月12日 至 2022年 4月11日	特定19期 自 2022年 4月12日 至 2022年10月11日
営業収益		
受取配当金	8,140,999	12,794,512
受取利息	22	47
有価証券売買等損益	32,319,692	33,400,970
営業収益合計	40,460,713	46,195,529
営業費用		
支払利息	1,116	1,351
受託者報酬	26,298	32,641
委託者報酬	1,475,108	1,830,006
その他費用	9,953	12,361
営業費用合計	1,512,475	1,876,359
営業利益又は営業損失（△）	38,948,238	44,319,170
経常利益又は経常損失（△）	38,948,238	44,319,170
当期純利益又は当期純損失（△）	38,948,238	44,319,170
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,500,003	△3,454,296
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△111,722,887	△67,295,231
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,338,381	14,803,184
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,338,381	14,803,184
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,380,750	17,246,700
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,380,750	17,246,700
分配金	5,978,210	5,955,862
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△67,295,231	△27,921,143

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	特定19期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当特定期間は前期末および当期末が休日のため、2022年4月12日から2022年10月11日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	特定18期 (2022年4月11日現在)	特定19期 (2022年10月11日現在)
1. 当特定期間の末日における受益権の総数	278,106,109口	280,853,085口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 67,295,231円	元本の欠損 27,921,143円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.7580円 (1万口当たりの純資産額7,580円)	1口当たり純資産額 0.9006円 (1万口当たりの純資産額9,006円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	特定18期 自 2021年10月12日 至 2022年4月11日	特定19期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
-----	---	---

分配金の計算過程	(自2021年10月12日至2021年11月10日) 第100計算期間末における費用控除後の配当等 収益（1,107,053円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（140,628,946円）、および分配準備積 立金（111,798円）より、分配対象収益は 141,847,797円（1万口当たり4,827.69円）で あり、うち1,028,373円（1万口当たり35円） を分配金額としております。	(自2022年4月12日至2022年5月10日) 第106計算期間末における費用控除後の配当等 収益（1,577,263円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（13,123,130 円）、収益調整金（130,627,502円）、および 分配準備積立金（17,760,033円）より、分配対 象収益は163,087,928円（1万口当たり 5,990.26円）であり、うち952,893円（1万口 当たり35円）を分配金額としております。
	(自2021年11月11日至2021年12月10日) 第101計算期間末における費用控除後の配当等 収益（898,482円）、費用控除後、繰越欠損金 補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調 整金（137,487,025円）、および分配準備積立 金（185,613円）より、分配対象収益は 138,571,120円（1万口当たり4,823.98円）で あり、うち1,005,391円（1万口当たり35円） を分配金額としております。	(自2022年5月11日至2022年6月10日) 第107計算期間末における費用控除後の配当等 収益（1,980,027円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（28,518,133 円）、収益調整金（149,441,502円）、および 分配準備積立金（30,980,217円）より、分配対 象収益は210,919,879円（1万口当たり 6,963.82円）であり、うち1,060,078円（1万 口当たり35円）を分配金額としております。
	(自2021年12月11日至2022年1月11日) 第102計算期間末における費用控除後の配当等 収益（1,360,241円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（134,529,464円）、および分配準備積 立金（76,863円）より、分配対象収益は 135,966,568円（1万口当たり4,837.38円）で あり、うち983,761円（1万口当たり35円）を 分配金額としております。	(自2022年6月11日至2022年7月11日) 第108計算期間末における費用控除後の配当等 収益（1,869,304円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（136,358,962円）、および分配準備積 立金（52,592,396円）より、分配対象収益は 190,820,662円（1万口当たり6,997.52円）で あり、うち954,441円（1万口当たり35円）を 分配金額としております。
	(自2022年1月12日至2022年2月10日) 第103計算期間末における費用控除後の配当等 収益（1,340,260円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（135,916,520円）、および分配準備積 立金（451,903円）より、分配対象収益は 137,708,683円（1万口当たり4,849.72円）で あり、うち993,831円（1万口当たり35円）を 分配金額としております。	(自2022年7月12日至2022年8月10日) 第109計算期間末における費用控除後の配当等 収益（1,782,574円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（141,538,442円）、および分配準備積 立金（51,608,249円）より、分配対象収益は 194,929,265円（1万口当たり7,026.97円）で あり、うち970,905円（1万口当たり35円）を 分配金額としております。
	(自2022年2月11日至2022年3月10日) 第104計算期間末における費用控除後の配当等 収益（1,167,868円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（135,886,264円）、および分配準備積 立金（786,375円）より、分配対象収益は 137,840,507円（1万口当たり4,856.06円）で あり、うち993,483円（1万口当たり35円）を 分配金額としております。	(自2022年8月11日至2022年9月12日) 第110計算期間末における費用控除後の配当等 収益（2,394,720円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（735,041 円）、収益調整金（157,376,472円）、および 分配準備積立金（49,322,112円）より、分配対 象収益は209,828,345円（1万口当たり 7,098.66円）であり、うち1,034,560円（1万 口当たり35円）を分配金額としております。

（自2022年3月11日至2022年4月11日） 第105計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,634,272円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（16,833,402円）、収益調整金（133,152,598円）、および分配準備積立金（927,811円）より、分配対象収益は152,548,083円（1万口当たり5,485.25円）であり、うち973,371円（1万口当たり35円）を分配金額としております。	（自2022年9月13日至2022年10月11日） 第111計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,161,614円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（152,610,504円）、および分配準備積立金（45,819,314円）より、分配対象収益は200,591,432円（1万口当たり7,142.22円）であり、うち982,985円（1万口当たり35円）を分配金額としております。
---	--

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	特定19期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当特定期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	特定19期 (2022年10月11日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

特定18期（自 2021年10月12日 至 2022年4月11日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	37,114,044円

親投資信託受益証券	19円
合計	37,114,063円

特定19期（自 2022年4月12日 至 2022年10月11日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△4,496,947円
親投資信託受益証券	△20円
合計	△4,496,967円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

特定19期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項 目	特定18期 (2022年4月11日現在)	特定19期 (2022年10月11日現在)
期首元本額	312,613,990円	278,106,109円
期中追加設定元本額	16,789,507円	118,339,434円
期中一部解約元本額	51,297,388円	115,592,458円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund MXN Class	282,425,502	247,376,497	
	投資信託受益証券 小計		247,376,497	
親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	196,696	199,646	
	親投資信託受益証券 小計		199,646	
合 計			247,576,143	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【日本株厳選ファンド・トルコリラコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	特定18期 (2022年 4月11日現在)	特定19期 (2022年10月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	240,237	595,875
コール・ローン	12,546,689	14,214,188
投資信託受益証券	327,901,918	327,228,700
親投資信託受益証券	199,685	199,646
流動資産合計	340,888,529	342,238,409
資産合計	340,888,529	342,238,409
負債の部		
流動負債		
未払金	390,620	113,496
未払収益分配金	4,630,334	4,460,523
未払解約金	162,006	1,625,566
未払受託者報酬	7,810	7,408
未払委託者報酬	437,903	415,086
その他未払費用	20,213	17,750
流動負債合計	5,648,886	6,639,829
負債合計	5,648,886	6,639,829
純資産の部		
元本等		
元本	1,322,952,762	1,274,435,159
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△987,713,119	△938,836,579
（分配準備積立金）	78,404,492	77,264,124
元本等合計	335,239,643	335,598,580
純資産合計	335,239,643	335,598,580
負債純資産合計	340,888,529	342,238,409

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	自 至	特定18期 2021年10月12日 2022年 4月11日	自 至	特定19期 2022年 4月12日 2022年10月11日
営業収益				
受取配当金		37,952,265		38,197,458
受取利息		57		35
有価証券売買等損益		△187,862,774		5,329,261
営業収益合計		△149,910,452		43,526,754
営業費用				
支払利息		3,181		1,491
受託者報酬		53,400		46,881
委託者報酬		2,992,468		2,627,850
その他費用		20,354		17,768
営業費用合計		3,069,403		2,693,990
営業利益又は営業損失（△）		△152,979,855		40,832,764
経常利益又は経常損失（△）		△152,979,855		40,832,764
当期純利益又は当期純損失（△）		△152,979,855		40,832,764
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）		△3,316,628		△126,877
期首剰余金又は期首欠損金（△）		△1,029,041,358		△987,713,119
剰余金増加額又は欠損金減少額		294,599,014		119,927,572
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		294,599,014		119,927,572
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		74,504,707		84,465,379
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		74,504,707		84,465,379
分配金		29,102,841		27,545,294
期末剰余金又は期末欠損金（△）		△987,713,119		△938,836,579

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	特定19期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当特定期間は前期末および当期末が休日のため、2022年4月12日から2022年10月11日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	特定18期 (2022年4月11日現在)	特定19期 (2022年10月11日現在)
1. 当特定期間の末日における受益権の総数	1,322,952,762口	1,274,435,159口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 987,713,119円	元本の欠損 938,836,579円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.2534円 (1万口当たりの純資産額2,534円)	1口当たり純資産額 0.2633円 (1万口当たりの純資産額2,633円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	特定18期 自 2021年10月12日 至 2022年4月11日	特定19期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
-----	---	---

分配金の計算過程	(自2021年10月12日至2021年11月10日) 第100計算期間末における費用控除後の配当等 収益（8,510,245円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（713,263,498円）、および分配準備積 立金（86,910,488円）より、分配対象収益は 808,684,231円（１万口当たり5,477.97円）で あり、うち5,166,872円（１万口当たり35円） を分配金額としております。	(自2022年4月12日至2022年5月10日) 第106計算期間末における費用控除後の配当等 収益（6,203,077円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（653,418,749円）、および分配準備積 立金（78,141,695円）より、分配対象収益は 737,763,521円（１万口当たり5,511.10円）で あり、うち4,685,404円（１万口当たり35円） を分配金額としております。
	(自2021年11月11日至2021年12月10日) 第101計算期間末における費用控除後の配当等 収益（6,432,819円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（707,041,655円）、および分配準備積 立金（87,914,139円）より、分配対象収益は 801,388,613円（１万口当たり5,487.08円）で あり、うち5,111,758円（１万口当たり35円） を分配金額としております。	(自2022年5月11日至2022年6月10日) 第107計算期間末における費用控除後の配当等 収益（5,883,824円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（640,847,256円）、および分配準備積 立金（77,155,787円）より、分配対象収益は 723,886,867円（１万口当たり5,521.05円）で あり、うち4,588,991円（１万口当たり35円） を分配金額としております。
	(自2021年12月11日至2022年1月11日) 第102計算期間末における費用控除後の配当等 収益（6,056,107円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（665,953,124円）、および分配準備積 立金（82,963,857円）より、分配対象収益は 754,973,088円（１万口当たり5,496.21円）で あり、うち4,807,683円（１万口当たり35円） を分配金額としております。	(自2022年6月11日至2022年7月11日) 第108計算期間末における費用控除後の配当等 収益（5,885,314円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（643,860,437円）、および分配準備積 立金（77,623,962円）より、分配対象収益は 727,369,713円（１万口当たり5,530.93円）で あり、うち4,602,834円（１万口当たり35円） を分配金額としております。
	(自2022年1月12日至2022年2月10日) 第103計算期間末における費用控除後の配当等 収益（4,253,037円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（659,581,243円）、および分配準備積 立金（81,765,220円）より、分配対象収益は 745,599,500円（１万口当たり5,492.60円）で あり、うち4,751,114円（１万口当たり35円） を分配金額としております。	(自2022年7月12日至2022年8月10日) 第109計算期間末における費用控除後の配当等 収益（5,956,914円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（646,625,644円）、および分配準備積 立金（77,344,167円）より、分配対象収益は 729,926,725円（１万口当たり5,541.17円）で あり、うち4,610,478円（１万口当たり35円） を分配金額としております。
	(自2022年2月11日至2022年3月10日) 第104計算期間末における費用控除後の配当等 収益（3,927,086円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（644,231,266円）、および分配準備積 立金（78,523,495円）より、分配対象収益は 726,681,847円（１万口当たり5,487.25円）で あり、うち4,635,080円（１万口当たり35円） を分配金額としております。	(自2022年8月11日至2022年9月12日) 第110計算期間末における費用控除後の配当等 収益（6,278,936円）、費用控除後、繰越欠損 金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益 調整金（645,821,770円）、および分配準備積 立金（77,398,341円）より、分配対象収益は 729,499,047円（１万口当たり5,554.08円）で あり、うち4,597,064円（１万口当たり35円） を分配金額としております。

(自2022年3月11日至2022年4月11日) 第105計算期間末における費用控除後の配当等収益（6,267,011円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（644,552,273円）、および分配準備積立金（76,767,815円）より、分配対象収益は727,587,099円（1万口当たり5,499.72円）であり、うち4,630,334円（1万口当たり35円）を分配金額としております。	(自2022年9月13日至2022年10月11日) 第111計算期間末における費用控除後の配当等収益（5,813,847円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（627,462,348円）、および分配準備積立金（75,910,800円）より、分配対象収益は709,186,995円（1万口当たり5,564.72円）であり、うち4,460,523円（1万口当たり35円）を分配金額としております。
---	--

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	特定19期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当特定期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	特定19期 (2022年10月11日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額ははありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

特定18期（自 2021年10月12日 至 2022年4月11日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	52,159,778円

親投資信託受益証券	19円
合計	52,159,797円

特定19期（自 2022年4月12日 至 2022年10月11日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△7,853,571円
親投資信託受益証券	△20円
合計	△7,853,591円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

特定19期 自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項 目	特定18期 (2022年4月11日現在)	特定19期 (2022年10月11日現在)
期首元本額	1,649,005,095円	1,322,952,762円
期中追加設定元本額	100,968,922円	113,675,698円
期中一部解約元本額	427,021,255円	162,193,301円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund TRY Class	2,080,284,176	327,228,700	
	投資信託受益証券 小計		327,228,700	
親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	196,696	199,646	
	親投資信託受益証券 小計		199,646	
合 計			327,428,346	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「日本株厳選ファンド・円コース」、「日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース」、「日本株厳選ファンド・豪ドルコース」、「日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース」、「日本株厳選ファンド・米ドルコース」、「日本株厳選ファンド・メキシコペソコース」および「日本株厳選ファンド・トルコリラコース」は、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2022年4月11日現在)	(2022年10月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	23,481,537	68,498,971
コール・ローン	1,226,354,126	1,633,994,437
特殊債券	2,357,865,226	1,946,593,281
社債券	1,102,575,100	903,217,500
未収利息	4,080,562	3,152,883
前払費用	1,078,014	2,357,168
流動資産合計	4,715,434,565	4,557,814,240
資産合計	4,715,434,565	4,557,814,240
負債の部		
流動負債		
未払金	-	200,778,000
未払解約金	9,258,097	1,309,837
その他未払費用	4,539	4,690
流動負債合計	9,262,636	202,092,527
負債合計	9,262,636	202,092,527
純資産の部		
元本等		
元本	4,635,682,545	4,291,439,570
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	70,489,384	64,282,143
元本等合計	4,706,171,929	4,355,721,713
純資産合計	4,706,171,929	4,355,721,713
負債純資産合計	4,715,434,565	4,557,814,240

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。

	(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
--	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	（2022年4月11日現在）	（2022年10月11日現在）
1. 当計算期間の末日における 受益権の総数	4,635,682,545口	4,291,439,570口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0152円 （1万口当たりの純資産額10,152円）	1口当たり純資産額 1.0150円 （1万口当たりの純資産額10,150円）

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	自 2022年4月12日 至 2022年10月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、特殊債券、社債券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2022年10月11日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（特殊債券、社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2022年4月12日 至 2022年10月11日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

(2022年4月11日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	4,917,234,625円
同期中における追加設定元本額	689,603,052円
同期中における一部解約元本額	971,155,132円
2022年4月11日現在の元本の内訳	
SMBCファンドラップ・日本バリュー株	984,252円
SMBCファンドラップ・J-REIT	984,252円
SMBCファンドラップ・G-REIT	93,018,163円
SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	311,216,889円
SMBCファンドラップ・米国株	984,543円
SMBCファンドラップ・欧州株	89,718,432円
SMBCファンドラップ・新興国株	61,111,034円
SMBCファンドラップ・コモディティ	30,882,058円
SMBCファンドラップ・米国債	136,874,567円
SMBCファンドラップ・欧州債	68,341,252円
SMBCファンドラップ・新興国債	54,958,024円
SMBCファンドラップ・日本グロース株	167,596,581円
SMBCファンドラップ・日本中小型株	27,029,827円
SMBCファンドラップ・日本債	964,891,078円
DC日本国債プラス	1,429,366,791円
エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）	598,887円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）	606,168円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）	347,745円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）	619,829円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）	468,047円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）	886,592円
エマージング・ボンド・ファンド（マネープールファンド）	208,893,628円
大和住銀 中国株式ファンド（マネー・ポートフォリオ）	40,872,180円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）	354,941円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	438,760円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円
日本株225・米ドルコース	49,237円
オーストラリア高配当株プレミアム（毎月分配型）	269,590円
スマート・ストラテジー・ファンド（毎月決算型）	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド（年2回決算型）	4,566,053円
カナダ高配当株ツインα（毎月分配型）	433,260円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）	25,219円

エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）	565,128円
世界リアルアセット・バランス（毎月決算型）	466,767円
世界リアルアセット・バランス（資産成長型）	598,196円
米国分散投資戦略ファンド（１倍コース）	234,618,560円
米国分散投資戦略ファンド（３倍コース）	585,509,331円
米国分散投資戦略ファンド（５倍コース）	445,153円
グローバルＤＸ関連株式ファンド（予想分配金提示型）	295,276円
グローバルＤＸ関連株式ファンド（資産成長型）	1,968,504円
日興ＦＷＳ・日本株クオリティ	19,697円
日興ＦＷＳ・日本株市場型アクティブ	19,697円
日興ＦＷＳ・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）	19,697円
日興ＦＷＳ・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）	19,697円
日興ＦＷＳ・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）	19,697円
日興ＦＷＳ・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）	19,697円
日興ＦＷＳ・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）	19,697円
日興ＦＷＳ・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）	19,697円
日興ＦＷＳ・日本債アクティブ	19,697円
日興ＦＷＳ・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり）	19,697円
日興ＦＷＳ・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし）	19,697円
日興ＦＷＳ・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）	19,697円
日興ＦＷＳ・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）	19,697円
日興ＦＷＳ・Ｊリートアクティブ	19,697円
日興ＦＷＳ・Ｇリートアクティブ（為替ヘッジあり）	19,697円
日興ＦＷＳ・Ｇリートアクティブ（為替ヘッジなし）	19,697円
日興ＦＷＳ・ヘッジファンドマルチ戦略	19,697円
日興ＦＷＳ・ヘッジファンドアクティブ戦略	19,697円
大和住銀マルチ・ストラテジー・ファンド（ヘッジ付）（適格機関投資家限定）	98,396,143円
グローバル創薬関連株式ファンド	984,834円
合 計	4,635,682,545円

(2022年10月11日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	4,635,682,545円
同期中における追加設定元本額	2,335,371,683円
同期中における一部解約元本額	2,679,614,658円
2022年10月11日現在の元本の内訳	
ＳＭＢＣファンドラップ・日本バリュー株	984,252円
ＳＭＢＣファンドラップ・Ｊ－ＲＥＩＴ	984,252円
ＳＭＢＣファンドラップ・Ｇ－ＲＥＩＴ	93,018,163円
ＳＭＢＣファンドラップ・ヘッジファンド	311,216,889円
ＳＭＢＣファンドラップ・米国株	984,543円
ＳＭＢＣファンドラップ・欧州株	89,718,432円
ＳＭＢＣファンドラップ・新興国株	61,111,034円
ＳＭＢＣファンドラップ・コモディティ	30,882,058円
ＳＭＢＣファンドラップ・米国債	136,874,567円
ＳＭＢＣファンドラップ・欧州債	68,341,252円
ＳＭＢＣファンドラップ・新興国債	54,958,024円

SMBCファンドラップ・日本グロース株	167,596,581円
SMBCファンドラップ・日本中小型株	27,029,827円
SMBCファンドラップ・日本債	964,891,078円
DC日本国債プラス	1,363,886,897円
エマージング・ボンド・ファンド・円コース (毎月分配型)	598,887円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース (毎月分配型)	606,168円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース (毎月分配型)	347,745円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース (毎月分配型)	619,829円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース (毎月分配型)	468,047円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース (毎月分配型)	886,592円
エマージング・ボンド・ファンド (マネープールファンド)	173,523,953円
大和住銀 中国株式ファンド (マネー・ポートフォリオ)	25,190,793円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース (毎月分配型)	354,941円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	438,760円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円
日本株225・米ドルコース	49,237円
スマート・ストラテジー・ファンド (毎月決算型)	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド (年2回決算型)	4,566,053円
カナダ高配当株ツインα (毎月分配型)	433,260円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース (毎月分配型)	25,219円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース (毎月分配型)	565,128円
世界リアルアセット・バランス (毎月決算型)	466,767円
世界リアルアセット・バランス (資産成長型)	598,196円
米国分散投資戦略ファンド (1倍コース)	197,454,676円
米国分散投資戦略ファンド (3倍コース)	395,230,786円
米国分散投資戦略ファンド (5倍コース)	445,153円
グローバルDX関連株式ファンド (予想分配金提示型)	295,276円
グローバルDX関連株式ファンド (資産成長型)	1,968,504円
日興FWS・日本株クオリティ	19,697円
日興FWS・日本株市場型アクティブ	19,697円
日興FWS・先進国株クオリティ (為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国株クオリティ (為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・先進国株市場型アクティブ (為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国株市場型アクティブ (為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・新興国株アクティブ (為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国株アクティブ (為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・日本債アクティブ	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ (為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ (為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ (為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ (為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・Jリートアクティブ	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ (為替ヘッジあり)	19,697円

日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジなし）	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略	19,697円
大和住銀マルチ・ストラテジー・ファンド（ヘッジ付）（適格機関投資家限定）	98,396,143円
グローバル創薬関連株式ファンド	984,834円
合 計	4,291,439,570円

（３）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
特殊債券	5 0 政保道路機構	400,000,000	402,502,800	
	1 7 5 政保道路機構	135,000,000	135,055,890	
	1 8 2 政保道路機構	400,000,000	401,113,200	
	1 8 4 政保道路機構	125,000,000	125,422,500	
	4 2 政保地方公共団	281,000,000	281,199,791	
	2 3 政保日本政策	200,000,000	200,281,000	
	1 8 政保中部空港	300,000,000	301,018,200	
	2 1 8 政保預金保険	100,000,000	99,999,900	
	特殊債券 小計		1,946,593,281	
社債券	1 0 ダイセル	100,000,000	100,914,900	
	4 第一三共	100,000,000	100,766,300	
	3 東燃ゼネラル石油	100,000,000	100,167,000	
	6 J Xホールディングス	100,000,000	100,826,300	
	1 1 L I X I Lグループ	100,000,000	99,948,400	
	1 6 T H K	100,000,000	99,955,700	
	9 4 丸紅	100,000,000	100,001,900	
	7 4 日立キャピタル	100,000,000	100,066,900	
	1 7 1 オリックス	100,000,000	100,570,100	
	社債券 小計		903,217,500	
合 計			2,849,810,781	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

日本株厳選ファンド・円コース

2022年10月31日現在

I 資産総額	29,931,181,573円
II 負債総額	123,082,328円
III 純資産総額（I－II）	29,808,099,245円
IV 発行済口数	45,588,519,013口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	0.6539円 (6,539円)

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

2022年10月31日現在

I 資産総額	11,342,613,190円
II 負債総額	45,918,394円
III 純資産総額（I－II）	11,296,694,796円
IV 発行済口数	33,663,624,017口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	0.3356円 (3,356円)

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

2022年10月31日現在

I 資産総額	2,046,233,542円
II 負債総額	8,365,303円
III 純資産総額（I－II）	2,037,868,239円
IV 発行済口数	2,111,172,219口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	0.9653円 (9,653円)

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

2022年10月31日現在

I 資産総額	796,412,676円
II 負債総額	13,462,781円
III 純資産総額（I－II）	782,949,895円
IV 発行済口数	677,551,110口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	1.1556円 (11,556円)

日本株厳選ファンド・米ドルコース

2022年10月31日現在

I 資産総額	12,729,180,768円
II 負債総額	43,754,214円
III 純資産総額（I－II）	12,685,426,554円
IV 発行済口数	13,935,669,814口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	0.9103円 (9,103円)

日本株厳選ファンド・メキシコペソコース

2022年10月31日現在

I 資産総額	268,882,640円
II 負債総額	1,410,059円
III 純資産総額（I－II）	267,472,581円
IV 発行済口数	287,211,943口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	0.9313円 (9,313円)

日本株厳選ファンド・トルコリラコース

2022年10月31日現在

I 資産総額	349,117,080円
II 負債総額	731,424円
III 純資産総額（I－II）	348,385,656円
IV 発行済口数	1,275,785,948口
V 1口当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	0.2731円 (2,731円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券は発行されません。

イ 名義書換

該当事項はありません。

ロ 受益者名簿

作成しません。

ハ 受益者に対する特典

ありません。

ニ 受益権の譲渡および譲渡制限等

(イ) 受益権の譲渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- b. 上記aの申請のある場合には、上記aの振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記aの振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- c. 上記aの振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（ロ）受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

ホ 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

ヘ 償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。

ト 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

イ 資本金の額および株式数

	2022年10月31日現在
資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

ハ 会社の機構

委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

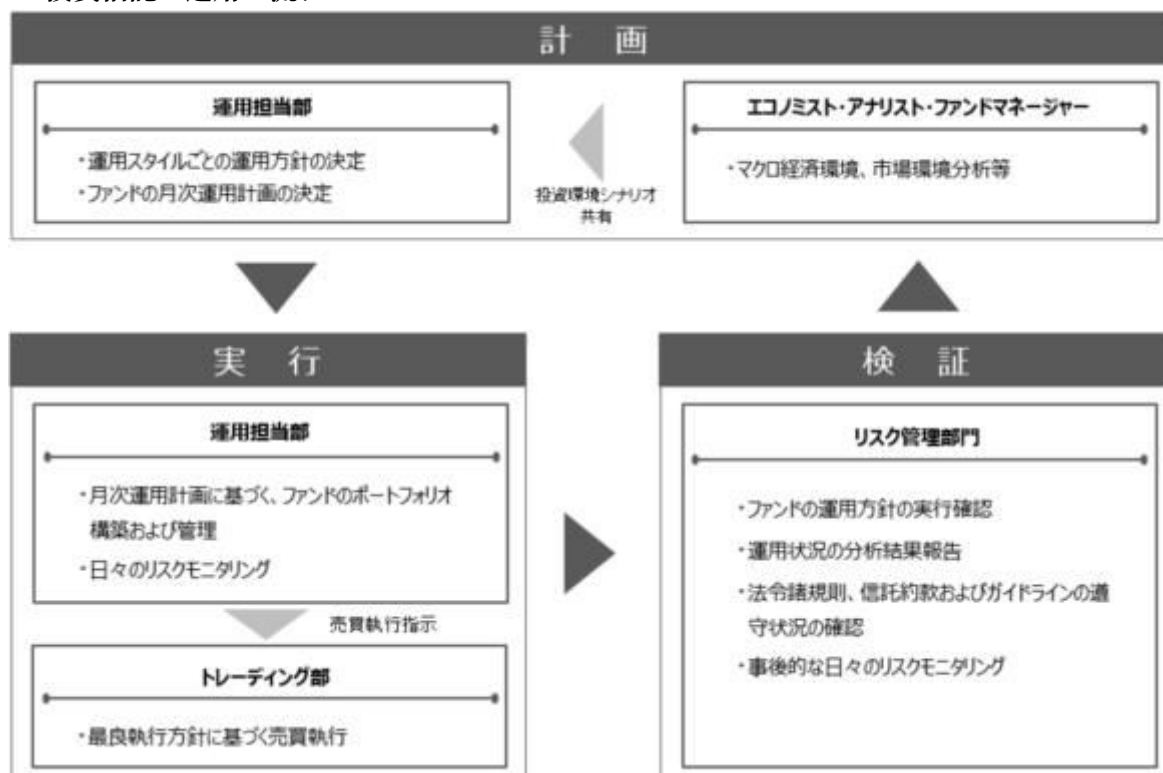
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

ニ 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2022年10月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本 数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	714	9,374,172
単位型株式投資信託	97	447,350
追加型公社債投資信託	1	25,160
単位型公社債投資信託	183	307,173
合 計	995	10,153,857

3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）は、改正府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 当社は、第37期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第38期中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

(単位：千円)		
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,048,142	49,008,279
顧客分別金信託	300,036	300,041
前払費用	449,748	475,266
未収入金	132,419	103,809
未収委託者報酬	9,936,096	12,125,117
未収運用受託報酬	2,247,156	2,437,063
未収投資助言報酬	398,108	388,639
未収収益	39,975	36,700

その他の流動資産	6,981	18,458
流動資産合計	46,558,665	64,893,375
固定資産		
有形固定資産 ※ 1		
建物	1,509,450	1,433,442
器具備品	870,855	653,985
土地	710	710
リース資産	13,483	7,357
建設仮勘定	-	5,500
有形固定資産合計	2,394,500	2,100,996
無形固定資産		
ソフトウェア	1,347,889	2,766,476
ソフトウェア仮勘定	1,029,033	100,616
のれん	3,654,491	3,349,950
顧客関連資産	15,671,890	13,558,615
電話加入権	12,727	12,716
商標権	48	42
無形固定資産合計	21,716,080	19,788,417
投資その他の資産		
投資有価証券	22,866,282	14,212,354
関係会社株式	11,246,398	11,246,398
長期差入保証金	1,409,091	1,414,646
長期前払費用	116,117	77,936
会員権	90,479	90,479
貸倒引当金	△20,750	△20,750
投資その他の資産合計	35,707,619	27,021,065
固定資産合計	59,818,200	48,910,479
資産合計	106,376,866	113,803,855

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	5,153	3,567
顧客からの預り金	20,077	6,045
その他の預り金	169,380	196,515
未払金		
未払収益分配金	1,646	1,969
未払償還金	43,523	152
未払手数料	4,480,697	5,545,582
その他未払金	270,290	48,893
未払費用	5,940,121	7,379,404
未払消費税等	235,647	1,133,332
未払法人税等	762,648	2,455,291
賞与引当金	1,516,622	2,100,323
資産除去債務	-	7,192
その他の流動負債	9,710	40,396
流動負債合計	13,455,519	18,918,667
固定負債		
リース債務	9,678	4,525
繰延税金負債	2,566,958	1,279,409
退職給付引当金	5,258,448	5,084,506
その他の固定負債	40,950	4,620
固定負債合計	7,876,035	6,373,062

負債合計	21,331,554	25,291,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	81,927,000	73,466,962
資本剰余金合計	90,555,984	82,095,946
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	-
別途積立金	1,476,959	-
繰越利益剰余金	△10,281,242	3,834,794
利益剰余金合計	△8,460,037	4,119,040
株主資本計	84,095,946	88,214,986
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	949,365	297,138
評価・換算差額等合計	949,365	297,138
純資産合計	85,045,311	88,512,124
負債・純資産合計	106,376,866	113,803,855

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)		
	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	50,610,457	66,139,024
運用受託報酬	9,450,169	9,652,634
投資助言報酬	1,270,584	1,256,334
その他営業収益		
サービス支援手数料	200,807	199,046
その他	32,820	32,936
営業収益計	61,564,839	77,279,976
営業費用		
支払手数料	22,784,919	30,522,133
広告宣伝費	365,317	330,161
調査費		
調査費	3,061,987	3,196,921
委託調査費	7,810,157	12,192,048
営業雑経費		
通信費	95,163	67,600
印刷費	554,920	494,834
協会費	40,044	34,433
諸会費	29,473	30,488
情報機器関連費	4,562,612	4,767,504
販売促進費	23,614	31,930
その他	163,332	181,301
営業費用合計	39,491,542	51,849,358
一般管理費		
給料		

役員報酬	277,027	263,893
給料・手当	9,280,730	8,664,828
賞与	950,630	991,916
賞与引当金繰入額	1,501,855	2,100,323
交際費	11,815	12,301
寄付金	949	29,273
事務委託費	844,255	1,422,189
旅費交通費	21,023	16,863
租税公課	389,819	476,729
不動産賃借料	1,639,529	1,289,256
退職給付費用	790,144	632,559
固定資産減価償却費	3,040,894	3,133,951
のれん償却費	2,645,986	304,540
諸経費	608,206	256,994
一般管理費合計	22,002,869	19,595,622
営業利益	70,426	5,834,995

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	13,164	7,666
受取利息	2,736	1,836
時効成立分配金・償還金	88,335	43,406
原稿・講演料	2,603	2,587
投資有価証券償還益	57,388	383,608
投資有価証券売却益	162,941	911,268
為替差益	-	4,673
雑収入	72,933	81,640
営業外収益合計	400,104	1,436,686
営業外費用		
投資有価証券償還損	11,762	146,219
投資有価証券売却損	34,473	81,384
為替差損	766	-
雑損失	1,240	2,866
営業外費用合計	48,243	230,470
経常利益	422,288	7,041,212
特別損失		
固定資産除却損 ※ 1	54,493	83,651
減損損失 ※ 2	28,097,346	-
システム統合関連費用 ※ 3	-	375,636
早期退職費用 ※ 4	216,200	260,075
本社移転費用	127,044	-
その他特別損失	5,460	67,000
特別損失合計	28,500,544	786,362
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失（△）	△28,078,256	6,254,849
法人税、住民税及び事業税	1,549,173	3,101,482
法人税等調整額	△693,192	△965,673

法人税等合計	855,980	2,135,809
当期純利益又は 当期純損失（△）	△28,934,237	4,119,040

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
						配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	19,364,265
当期変動額								
剰余金の配当								△711,271
当期純損失（△）								△28,934,237
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△29,645,508
当期末残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	△10,281,242

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	21,185,470	113,741,454	377,855	377,855	114,119,309
当期変動額					
剰余金の配当	△711,271	△711,271			△711,271
当期純損失（△）	△28,934,237	△28,934,237			△28,934,237
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			571,510	571,510	571,510
当期変動額合計	△29,645,508	△29,645,508	571,510	571,510	△29,073,997
当期末残高	△8,460,037	84,095,946	949,365	949,365	85,045,311

当事業年度（自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	△10,281,242
当期変動額								
剰余金の配当								
欠損填補			△8,460,037	△8,460,037				8,460,037
当期純利益								4,119,040

任意積立金の取崩						△60,000	△1,476,959	1,536,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△8,460,037	△8,460,037	—	△60,000	△1,476,959	14,116,037
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	—	—	3,834,794

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	△8,460,037	84,095,946	949,365	949,365	85,045,311
当期変動額					
剰余金の配当					
欠損填補	8,460,037	—			—
当期純利益	4,119,040	4,119,040			4,119,040
任意積立金の 取崩	—	—			—
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			△652,227	△652,227	△652,227
当期変動額合計	12,579,078	4,119,040	△652,227	△652,227	3,466,812
当期末残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 14年

顧客関連資産 6～19年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(会計方針の変更)

「収益認識会計基準」等を当事業年度の期首から適用し、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当該会計基準等の適用が当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	102,329千円	210,548千円
器具備品	1,153,649千円	1,309,352千円
リース資産	2,830千円	6,073千円

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA)Inc.	93,374千円	57,356千円

(損益計算書関係)

※1 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	18,278千円	－千円
器具備品	28,604千円	0千円
リース資産	－千円	－千円
ソフトウェア	7,610千円	83,651千円
ソフトウェア仮勘定	－千円	－千円

※2 減損損失

前事業年度において、次のとおり減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
－	その他	のれん	28,097,346

当社は、資産と対応して継続的に収支の把握ができる単位が全社のみであることから全社資産の単一グループとしております。

当社は、当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併に伴って発生したのれんを計上しております。当該のれんについて下期以降の業績は上向いているものの、通期では業績計画を下回る結果となったことを踏まえて将来キャッシュ・フローを見直した結果、のれんの帳簿価額の回収が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを9.2%で割り引いて算出しております。

当事業年度において計上した減損損失はありません。

※3 システム統合関連費用

社内システム統合に伴うものであり、主にデータの移行費用などであります。

※4 早期退職費用

早期希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	－	－	33,870,060株

2.剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	711,271	21.00	2020年 3月31日	2020年 6月30日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
--	--------	---------	---------	--------

普通株式	33,870,060株	—	—	33,870,060株
------	-------------	---	---	-------------

2. 剰余金の配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年以内	1,194,699	1,166,952
1年超	3,497,258	2,323,090
合計	4,691,958	3,490,042

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれていません（注2）参照）。

前事業年度（2021年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
----	----------	----	----

(1)現金及び預金	33,048,142	33,048,142	—
(2)顧客分別金信託	300,036	300,036	—
(3)未収委託者報酬	9,936,096	9,936,096	—
(4)未収運用受託報酬	2,247,156	2,247,156	—
(5)未収投資助言報酬	398,108	398,108	—
(6)投資有価証券			
①その他有価証券	22,826,472	22,826,472	—
(7)長期差入保証金	1,409,091	1,409,091	—
資産計	70,165,105	70,165,105	—
(1)顧客からの預り金	20,077	20,077	—
(2)未払手数料	4,480,697	4,480,697	—
負債計	4,500,774	4,500,774	—

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	49,008,279	49,008,279	—
(2)顧客分別金信託	300,041	300,041	—
(3)未収委託者報酬	12,125,117	12,125,117	—
(4)未収運用受託報酬	2,437,063	2,437,063	—
(5)未収投資助言報酬	388,639	388,639	—
(6)投資有価証券			
①その他有価証券	14,172,545	14,172,545	—
資産計	78,431,686	78,431,686	—
(1)顧客からの預り金	6,045	6,045	—
(2)未払手数料	5,545,582	5,545,582	—
負債計	5,551,627	5,551,627	—

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬及び(5)未収投資助言報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

負 債

(1)顧客からの預り金及び(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注２）市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
その他有価証券 非上場株式	39,809	39,809
合計	39,809	39,809
子会社株式 非上場株式	11,246,398	11,246,398
合計	11,246,398	11,246,398

その他有価証券については、市場価格がないため、「(6)①その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がないため、時価開示の対象とはしておりません。

また時価をもって貸借対照表計上額としている「(6)①その他有価証券」は、全て投資信託で構成されております。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用し、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項は記載しておりません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
----	------	---------	----------	------

現金及び預金	33,048,142	—	—	—
顧客分別金信託	300,036	—	—	—
未収委託者報酬	9,936,096	—	—	—
未収運用受託報酬	2,247,156	—	—	—
未収投資助言報酬	398,108	—	—	—
長期差入保証金	42,007	1,367,084	—	—
合計	45,971,548	1,367,084	—	—

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	49,008,279	—	—	—
顧客分別金信託	300,041	—	—	—
未収委託者報酬	12,125,117	—	—	—
未収運用受託報酬	2,437,063	—	—	—
未収投資助言報酬	388,639	—	—	—
合計	64,259,140	—	—	—

（有価証券関係）

1. 子会社株式

前事業年度（2021年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2022年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	16,097,433	14,397,606	1,699,827
小計	16,097,433	14,397,606	1,699,827
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,729,039	6,994,762	△265,723
小計	6,729,039	6,994,762	△265,723
合計	22,826,472	21,392,369	1,434,103

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 39,809千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	9,299,062	8,672,725	626,337
小計	9,299,062	8,672,725	626,337
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	4,873,482	5,039,817	△166,335
小計	4,873,482	5,039,817	△166,335
合計	14,172,545	13,712,543	460,001

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 39,809千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,978,622	162,941	34,473

（単位：千円）

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
1,630,219	57,388	11,762

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
4,082,976	911,268	81,384

(単位：千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
7,183,410	383,608	146,219

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、投資有価証券について1,560千円（その他有価証券1,560千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,299,814	5,258,448
勤務費用	476,308	454,611
利息費用	—	1,013
数理計算上の差異の発生額	67,476	△34,553
退職給付の支払額	△585,151	△595,013
過去勤務費用の発生額	—	—
合併による発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	5,258,448	5,084,506

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,258,448	5,084,506
未認識数理計算上の差異	—	—
未認識過去勤務費用	—	—
退職給付引当金	5,258,448	5,084,506

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	476,308	454,611
利息費用	—	1,013
数理計算上の差異の費用処理額	67,476	△34,553
その他	246,359	211,487
確定給付制度に係る退職給付費用	790,144	632,559

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.020%	0.130%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度239,162千円、当事業年度237,296千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(単位：千円)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,610,136	1,556,876
賞与引当金	464,389	643,119
調査費	247,208	279,809
未払金	206,090	284,070
未払事業税	66,891	139,522
ソフトウェア償却	90,431	107,998
子会社株式評価損	114,876	114,876
その他有価証券評価差額金	131,391	93,946
その他	35,930	28,056
繰延税金資産小計	2,967,346	3,248,274
評価性引当額（注）	△218,966	△189,102
繰延税金資産合計	2,748,380	3,059,171
繰延税金負債		
無形固定資産	4,798,732	4,151,648
資産除去債務	-	825
その他有価証券評価差額金	516,605	186,107
繰延税金負債合計	5,315,338	4,338,581
繰延税金資産（負債）の純額	△2,566,958	△1,279,409

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失のため記載を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.6
住民税均等割等		0.1
のれん償却費		1.4
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業

活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	50,610,457	9,450,169	1,270,584	233,628	61,564,839

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	66,139,024	9,652,634	1,256,334	231,982	77,279,976

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

５.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

１. 関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	% —	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	3,728,851	未払 手数料	863,159
親会社 の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	% —	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,578,226	未払 手数料	1,070,559

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

２. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

１. 関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	% —	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	4,727,024	未払 手数料	1,098,966
親会社 の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	% —	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	8,397,864	未払 手数料	1,661,614

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

２. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,510.93円	2,613.28円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△854.27円	121.61円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△28,934,237	4,119,040
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失（△）（千円）	△28,934,237	4,119,040
期中平均株式数（株）	33,870,060	33,870,060

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第38期中間会計期間 (2022年9月30日)		
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		35,409,452
金銭の信託		9,386,865
顧客分別金信託		300,043
前払費用		601,040
未収委託者報酬		11,798,214
未収運用受託報酬		2,759,722
未収投資助言報酬		386,860
未収収益		40,783
その他		307,594
流動資産合計		60,990,577
固定資産		
有形固定資産	※ 1	2,044,583
無形固定資産		
のれん		3,197,680
顧客関連資産		12,501,978
その他		2,865,181
無形固定資産合計		18,564,839
投資その他の資産		
投資有価証券		11,924,303
関係会社株式		11,850,598
その他		1,571,118
貸倒引当金		△ 20,750
投資その他の資産合計		25,325,270
固定資産合計		45,934,694
資産合計		106,925,272
負債の部		
流動負債		
リース債務		2,564
顧客からの預り金		28,648
その他の預り金		93,717
未払金		5,378,614
未払費用		4,957,793
未払法人税等		910,281
前受収益		32,553
賞与引当金		1,973,312

その他	※ 2	482,541
流動負債合計		13,860,025
固定負債		
リース債務		3,243
繰延税金負債		987,563
退職給付引当金		5,137,995
固定負債合計		6,128,802
負債合計		19,988,828
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
その他資本剰余金		73,466,962
資本剰余金合計		82,095,946
利益剰余金		
利益準備金		284,245
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		2,489,135
利益剰余金合計		2,773,380
株主資本合計		86,869,326
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		67,117
評価・換算差額等合計		67,117
純資産合計		86,936,444
負債純資産合計		106,925,272

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第38期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		31,446,166
運用受託報酬		4,428,746
投資助言報酬		607,317
その他の営業収益		126,597
営業収益計		36,608,828
営業費用		25,074,910
一般管理費	※ 1	9,497,685
営業利益		2,036,233
営業外収益	※ 2	87,533
営業外費用	※ 3	309,096
経常利益		1,814,670
特別損失	※ 4	6,885
税引前中間純利益		1,807,784
法人税、住民税及び事業税		784,532
法人税等調整額		△ 171,342
法人税等合計		613,189
中間純利益		1,194,594

(3)中間株主資本等変動計算書

第38期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,834,794
当中間期変動額						
剰余金の配当						△2,540,254
中間純利益						1,194,594
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,345,660
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	2,489,135

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124
当中間期変動額					
剰余金の配当	△2,540,254	△2,540,254			△2,540,254
中間純利益	1,194,594	1,194,594			1,194,594
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）			△230,020	△230,020	△230,020
当中間期変動額 合計	△1,345,660	△1,345,660	△230,020	△230,020	△1,575,680
当中間期末残高	2,773,380	86,869,326	67,117	67,117	86,936,444

注記事項

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2)金銭の信託

運用目的の金銭の信託

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
器具備品	4～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	6～19年
ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

（会計方針の変更）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当中間財務諸表に与える影響はありません。

（中間貸借対照表関係）

第38期中間会計期間 (2022年9月30日)	
※1.有形固定資産の減価償却累計額	1,632,164千円
※2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
※3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
当座借越極度額の総額	10,000,000千円
借入実行残高	—
差引額	10,000,000千円
※4.当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額40,711千円の支払保証を行っております。	

(中間損益計算書関係)

第38期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
※1.一般管理費のうち主要なもの	
のれん償却費	152,270千円
減価償却実施額	
有形固定資産	173,639千円
無形固定資産	1,441,546千円
※2.営業外収益のうち主要なもの	
為替差益	7,815千円
受取配当金	1,230千円
投資有価証券償還益	20,660千円
投資有価証券売却益	25,620千円
※3.営業外費用のうち主要なもの	
投資有価証券償還損	43,419千円
投資有価証券売却損	152,586千円
金銭の信託運用損	113,089千円
※4.特別損失のうち主要なもの	
固定資産除却損	6,885千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第38期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	33,870,060株	—	—	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

(リース取引関係)

第38期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料（解約不能のもの）	
1年以内	1,161,545千円
1年超	1,742,317千円
合 計	2,903,862千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

第38期中間会計期間（2022年9月30日）

2022年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	9,386,865	9,386,865	—
(2)投資有価証券			
①その他有価証券	11,884,494	11,884,494	—
資産計	21,271,360	21,271,360	—

（注1）市場価格のない金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	39,809
合計	39,809
子会社株式 非上場株式	11,850,598
合計	11,850,598

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に従い、1. 金融商品の時価等に関する事項及び2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	—	9,386,865	—	9,386,865
(2)投資有価証券				
①その他有価証券	—	11,884,494	—	11,884,494
資産計	—	21,271,360	—	21,271,360

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券①その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

（有価証券関係）

第38期中間会計期間（2022年9月30日）

1. 子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 11,850,598千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	4,799,952	4,484,899	315,053
小計	4,799,952	4,484,899	315,053
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	7,084,541	7,290,117	△205,575
小計	7,084,541	7,290,117	△205,575
合計	11,884,494	11,775,016	109,477

（注）非上場株式等（中間貸借対照表計上額 39,809千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（収益認識関係）

第38期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

第38期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	31,446,166	4,428,746	607,317	126,597	36,608,828

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第38期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,566円76銭
1株当たり中間純利益	35円26銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ハ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ニ 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- イ 定款の変更、その他の重要事項
 - (イ) 定款の変更
該当ありません。
 - (ロ) その他の重要事項
該当ありません。
- ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

- イ 受託会社
 - (イ) 名称 三井住友信託銀行株式会社
 - (ロ) 資本金の額 342,037百万円（2022年3月末現在）

- (ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

- ・ 名称 株式会社日本カストディ銀行
- ・ 資本金の額 51,000百万円（2022年3月末現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 2022年3月末現在	事業の内容
株式会社イオン銀行	51,250	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
オーストラリア・アンド・ ニュージーランド・バンキン グ・グループ・リミテッド (銀行)	2,295,826	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
アイザワ証券株式会社	3,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
a u カブコム証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
とちぎんＴＴ証券株式会社	1,001	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	48,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
香川証券株式会社	555	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
極東証券株式会社	5,251	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
あかつき証券株式会社	3,067	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
寿証券株式会社	305	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
静岡東海証券株式会社	600	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
十六ＴＴ証券株式会社	3,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	17,495	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
東洋証券株式会社	13,494	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
内藤証券株式会社	3,002	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。
第四北越証券株式会社	600	金融商品取引法に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。

西日本シティＴＴ証券株式会社	3,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
日産証券株式会社	1,500	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
百五証券株式会社	3,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ひろぎん証券株式会社	5,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	11,757	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ほくほくＴＴ証券株式会社	1,250	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸八証券株式会社	3,751	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三にいがた証券株式会社	852	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
リテラ・クレア証券株式会社	3,794	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
水戸証券株式会社	12,272	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
明和證券株式会社	511	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

ロ 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

3【資本関係】

（持株比率５％以上を記載しています。）

該当事項はありません。

第3【その他】

1 目論見書の表紙から本文の前までおよび裏表紙の記載について

- （１）「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨を記載することがあります。
- （２）委託会社の金融商品取引業者登録番号を記載することがあります。
- （３）委託会社のホームページのアドレスおよび他のインターネットのアドレス（これらのアドレスをコード化した図形等も含む）を記載することがあります。
- （４）請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨を記載することがあります。

- (5) 目論見書の使用開始日を記載することがあります。
 - (6) 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
 - (7) 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨を記載することがあります。
 - (8) 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載をすることがあります。
 - (9) 当ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを記載することがあります。
 - (10) ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマークを記載することがあります。
 - (11) 写真、イラスト、図案およびキャッチコピーを採用することがあります。また、ファンドの管理番号等を記載することがあります。
- 2 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
 - 3 当ファンドの投資信託約款の全文を請求目論見書に掲載することがあります。
 - 4 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用することがあります。
 - 5 評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。
 - 6 有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書（交付目論見書）で説明することがあります。また、有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドにかかる投資信託説明書（交付目論見書）および投資信託説明書（請求目論見書）を一体のものとして使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

2022年6月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

羽 太 典 明

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

菅 野 雅 子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐 藤 栄 裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月20日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石 井 勝 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐 藤 栄 裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・円コースの2022年4月12日から2022年10月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・円コースの2022年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月20日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石 井 勝 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐 藤 栄 裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコースの2022年4月12日から2022年10月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコースの2022年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表

示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月20日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石 井 勝 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐 藤 栄 裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・豪ドルコースの2022年4月12日から2022年10月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・豪ドルコースの2022年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表

示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月20日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石 井 勝 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐 藤 栄 裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・アジア3通貨コースの2022年4月12日から2022年10月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・アジア3通貨コースの2022年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表

示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月20日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石 井 勝 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐 藤 栄 裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・米ドルコースの2022年4月12日から2022年10月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・米ドルコースの2022年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表

示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月20日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石 井 勝 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐 藤 栄 裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・メキシコペソコースの2022年4月12日から2022年10月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・メキシコペソコースの2022年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表

示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月20日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石 井 勝 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐 藤 栄 裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・トルコリラコースの2022年4月12日から2022年10月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・トルコリラコースの2022年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表

示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 菅 野 雅 子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 栄 裕

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。